

会 議 録

会議の名称	第38回小金井市公立保育園運営協議会次第	
事務局	子ども家庭部保育課	
開催日時	平成29年9月30日(土) 午後3時30分～8時50分	
開催場所	市役所第二庁舎8階 801会議室	
出席者	五園連	東海林一基 委員(くりのみ保育園) 内村 剛太 委員(くりのみ保育園) 細部真佐子 委員(わかたけ保育園) 何 寧 委員(小金井保育園) 佐藤美奈子 委員(小金井保育園) 元林 由美 委員(さくら保育園) 本間 義顕 委員(さくら保育園) 角田 真理 委員(けやき保育園) 伊藤 慈郎 委員(けやき保育園)
	市	大澤 秀典 委員(子ども家庭部長) 菅野 佳高 委員(子ども家庭部保育課長) 平岡 良一 委員(子ども家庭部保育政策担当課長) 前島 美和 委員(くりのみ保育園園長) 杉山 久子 委員(わかたけ保育園園長) 小方 久美 委員(小金井保育園園長) 柴田 桂子 委員(さくら保育園園長) 池田由美子 委員(けやき保育園園長)
欠席者	五園連	小川 佑子 委員(わかたけ保育園)
	市	
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者数	●●人	
会議次第	1 開会 2 議事 (1) 前回会議録の確認 (2) 平成29年度アンケートについて (3) 視察について (4) 当面の課題について (5) その他	
発言内容・ 発言者名(主な 発言要旨)	別紙のとおり	
会議結果	1 開会	

	<p>2 議事</p> <p>(1) 前回会議録の確認</p> <p>(2) 平成29年度アンケートについて</p> <p>(3) 視察について</p> <p>(4) 当面の課題について</p> <p>(5) その他</p> <p>平成29年11月25日(土) 15時30分から開催することとした。</p>
提出資料	<p>(1) 平成29年度アンケート(案)(資料173)</p> <p>(2) 職員の配置状況(資料174)</p> <p>(3) 保育業務の総合的な見直しに関する覚書(写)(資料175)</p> <p>(4) 小金井市公立保育園運営協議会委員名簿(平成29年8月16日現在)(資料176)</p> <p>(5) 市が公立保育園運営協議会にて民営化に関する協議を提案するに際し確認等が必要と考える事項(資料177)</p> <p>(6) 民営化までの主な流れ(イメージ)(案)(資料178)</p> <p>(7) 五園連(小金井市公立保育園父母の会)実施アンケート集計結果(資料179)</p>
その他	なし

第38回小金井市公立保育園運営協議会 会議録

平成29年9月30日

○大澤委員長　それでは、ただいまから、小金井市公立保育園運営協議会の会議の方を開会したいと思います。

今日は、大変お忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。後ほど、その他のところで小金井市公立保育園、総合的な見直しに関しまして、一定、労働組合と締結をさせていただいたところがございます。今までは、労使協定等というところで、なかなか市の方で十分説明ができなかった部分があったかなというふうに思っております。そういった点につきましては、まず冒頭、皆様方に対しまして真摯な対応をとれてこなかったところに関しては、おわびをさせていただきたいと思っております。今日、そちらの方につきましても、一定の考え方、子ども家庭部の考え方等もありますけども、お話はさせていただく予定でございます。ただ、それをもって説明が完了したとは思っているわけではございませんので、まず冒頭、私の方からその旨お話をさせていただき、引き続き、皆様方のご意見等も承りながら進めてまいりたいと思っておりますので、まず冒頭、私の方から一言挨拶の中で触れさせていただきたいというふうに思っております。

○東海林委員長　私、個人として、風邪引いちゃって、ちょっと息苦しくて申しわけないんですけど、よろしく願いいたします。

○大澤委員長　それでは、平成29年8月16日付で、市の人事異動がございまして、市の職員側委員について交代がございましたので、ご紹介の方をさせていただきたいと存じます。なお、最新の委員名簿につきましては、資料176としてお配りしておりますので、ご確認の方いただきたいと存じます。

保育課長の方から説明方お願いします。

○菅野委員　保育課長です。

それでは、平成29年8月16日付で、けやき保育園園長に池田由美子が就任し、同日付で運営協議会委員となりましたので、ご紹介をいたします。

○池田委員　けやき保育園の池田由美子と申します。よろしく願いいたします。

○大澤委員長　それでは、既に机の上にご配付しております、次第の3の議事の方から入らせていただきますと思います。

最初に、議題の(1)、前回の会議録の確認を議題といたします。

第37回の会議録につきましては、事前に校正用のものをお送りし、修正がある場合は前日までのお申し出をいただきますようお願いしておりましたが、昨日の段階ですが、特段修正のご連絡はいただいておりませんので、校正用にお送りしたものと同様のものを、本日机の上の方にお配りをさせていただいております。改めまして、訂正等ございましたら、ご発言方お願いしたいと思いますけども、もしないようでしたら、お配りした内容で決定をさせていただき、来週早々にでもホームページにアップをさせていただきたいと思っております。

いかがでしょうか。

では、大丈夫だということで、第37回の会議録につきましては、机の上に配付しております会議録で決定をさせていただきたいと存じます。

次に、議事の(2)、平成29年度のアンケートについてを議題といたします。こちらのアンケートにつきましては、あらかじめ保護者委員の方で調整等をしていただいたというふうに、前回の方でお願いをしているところでございます。

それでは、東海林委員長から、ご説明方お願いいたします。

○東海林委員長　運協アンケートのところで、一応今のところ2案出てまして、資料のA案、B案というふうになっているところでございます。

A案については、保育園で行われている行事、保育の特色を示すという意味でも、行事というのは、一つ、それを保育の内容を比較的良好に表しているものなのかなという思いもありまして、保護者にとっていいと思われる行事というのは何なのかというのを、ちょっと聞いてみたらどうかなと思ったのがA案でございます。

B案については、特定のテーマというよりは、保護者の方が思うお子さんが通われている保育園のそういうものについて、もうちょっと角度を変えて質問形式で確認するというものになっております。

保護者の方は、あらかじめA案、B案両方とも目を通しているかと思うんですけど、改めてこの協議会のところで、ちょっと、分量的に両方というのはどうしてもできないので、どちらか決めて実施していきたいというふうに考えている次第です。なので、市の委員の方含めて、何かご意見あればお伝えいただければと思います。

○菅野委員 保育課長です。

それでは、すみません、先に市の方から幾つかよろしいでしょうか。

この間、アンケートにつきましては、保護者委員の皆様でご検討いただき、このたび設問3については、二つの案を出していただいたところでございます。保護者委員の方々にも検討いただいた結果について、事前に市の方でも情報提供いただいておりますので、市の方で意見交換した結果について、先にお伝えさせていただければと存じます。

園長も含めまして、事前に意見交換させていただき、市としては、B案の内容が、一部設問2と内容が重複するようにも思えた一方で、A案の行事の方が、他の設問に比べてですね、切り口も違いますので、そちらの方がよいのではないかという意見が大半を占めたということ、先にご報告させていただきます。

○大澤委員長 事前にこちらの方も市の方で見させていただきまして、あくまでも市側というところで、ご発言をさせていただいたところでございます。このA案、B案、さまざまなご意見あるかと思っておりますけれども、ほかの委員の皆様方から、今の部分も含めまして、何かございましたらご発言方お願いしたいというふうに思っております。

○角田委員 はい。けやきの角田です。

すみません、先に東海林さんの方に2案ということで出していただいたんですけども、保護者の中で話している経緯の中で、もう一つ実は、去年と同じものを展開するという案も提案させていただいております、それに関しては、去年やった内容というのは、保育士の欠員問題を含む保育士の体制問題に関してという設問が3部展開されていたんですけども、そちらの方も一つ検討材料として入れていただきたいというところなんです。

事前に市の方で協議をいただいた結果、1の方がいいんじゃないかというお話ではあったんですけども、どの行事がいいのかというような選択をさせるということは、ちょっと私が考えるところでは、小金井市の公立園の理念にそぐわない面があるんじゃないかなというような懸念を持っておりまして、なぜならば、小金井市の公立保育園では、今の子どもたちにとって一番よい取り組みを目指しているということで、単に行事をたくさん行っていくこと自体を重視されていないというお話は、これまでの運協でも出てきたところだと思うんです。特に、乳児クラス、0歳クラスから2歳児クラスに関しては、行事らしい行事もなかったりしますし、あったとしても必ずしも園の主催じゃないようなものがあつたりするところだと思いますので、また運動会なんかも昔はあったと

ということなんですけど、それもいろいろな検討をなされる中でなくなっていった、ふだんの生活を重視していったというような経緯も、運協の中でお話されてきたところではあると思うので、そういった面を考えると、この単純な選択というのが、果たして特に乳児の親御さんに対して意味があるものなのだろうかというところと、あと、小金井の公立保育園が大事にしてきたことと、単純にミスマッチと言いますか、単純にこれだけを語るというのは余りよくないような気がしていますので、ぜひ昨年度と同じような設問を展開するということも、一つ検討に入れていただければと思います。

○大澤委員長　　今、昨年をとったアンケートも、わかりやすくC案という形で取り入れてほしいというご発言がございました。

ほかに、各委員さんの方からご発言方お願いします。

○東海林委員長　　昨年とったやつというのは、保護者の皆さんはわかっているのですね、保育士体制のところととったやつで。一応、念のため。

くりのみの東海林ですけど、園長先生方にもお聞きしたいんですけど、この例えばA案の行事というものについて、ここでアンケートで聞いてしまうというのは、保育の観点からしてちょっとやっぱり本筋とは違うなという印象はお持ちなんではないでしょうか。確かに、本筋、小金井市の保育として、大事にしているものと違っちゃうのであれば、やっぱりわざわざ聞いてもしょがないのかなという気がするんですよ。というのは、私個人なんかからすると、例えばお泊まり保育だったりとか、場面場面でその子どもにとっての自信になるし、親としても子どもの成長を感じられるような、行事というのは、その園の方でもそれぞれ用意してもらってるのかなというような単純な印象を持ってたんですけど、そのあたりいかがでしょうか。

○前島委員　　くりのみ保育園の前島です。

5園の行事の表があるんですけども、見ていただくように、それぞれの園で同じ行事もあるし、違う行事もあります。なので、それぞれの同じ5園なんですけれども、例えばくりのみなら、お祭りが、おみこしの取り組みがあったりとか、わかたけは縁日があったり、それぞれの園で、お子さんたちの様子に合わせて特色があります。例えばわかたけで、源流めぐりがあって、野川が近いというところをすごく重視していたりとか、あと、小金井保育園では、お庭でのプレーダーがあったり、その場所とお子さんたちの様子と地域によって違うところがあるので、それを一つ一つ園の特色としてお伝えする意味はあると思うんですが、統一するというものではないと思っているので、多分そこ

を角田さんはおっしゃられたのかなとは思っていますが、運協の中で、父母の方々に、行事のこういう取り組みを細かくお伝えする方がいいのならば意味はあるんですが、今このアンケートの中に入れる意味は、何を本部の方が求めてこのアンケートを取られるのかなというのは、私たちもちょっとわからないところではあるんですが、皆さん、在園されてる園のことはよくご存じだと思うんですけども、ほかの園のことはまだ入園されてないのでわからないので、そこが知りたいのでアンケートを取りますという趣旨なのか、そこが私たちもちょっとわからないところがあるんですけども。

○東海林委員長 東海林です。

基本的には、例えばくりのみの方だったら、5園共通のものづくりのみの中から選んでもらうのかなと思うのです。他園のを聞くというよりか、今まで自分の子どもがやったり、見聞きした中でいいものをとというような趣旨ではあったんですけどね。確かに、まだお子さんちっちゃいとか、どれもやってないというのがあると、それは確かにわからないのかなと思うんですけど、だから、確かに年齢もばらばらなアンケートで取るというのは難しいといえば難しい。

何かほかにご意見ある方がいらっしゃれば。

できれば、今日はちょっと大筋のテーマを決めたいと思って来てるんで、ぜひ活発なご意見いただけるとありがたいんですが。

○伊藤委員 いいですか。

○東海林委員長 はい。

○伊藤委員 けやきの伊藤ですが、それあった方がいいですか。

今、東海林さんがおっしゃったのは、AかBかここで決めてしまうと。

○東海林委員長 いや、そのCも、今。

ただ、保護者間では、AかBかというところまでは来たのかなと思ったんですけど、別に今日、全然別なD案出してもらっても、みんながそれでオーケーだったらそれでいい。

○伊藤委員 いずれにしろ決めたいということ。

○東海林委員長 ええ。

○伊藤委員 ちょっと気になったのは、今、園長先生がおっしゃったように、このこと自体聞くことの意味というのは、それなりにはあるだろうという認識だと思うんですけど、AなのかBなのかというふうを選ぶってなったときに、大分この聞いていることの趣旨が違う

んじゃないかなって、Cなんですけれども。で、B案は重複する部分があるということだったんですが、それで言うと、A案のところも、全体評価なんかで触れられるところでは、一部ですけどあるかなというふうに思っていて、僕がちょっとA案の方で気になったのは、将来残したいと思う行事についてというふうな視点で回答するというのは、もちろん経験してない人は回答もできないとは思うんですけれども、自分が経験して、それを残していくということを目的とするこのアンケートに対して、アンケートの中でそれを聞く目的というのは何かなのというのが、少し気になったところでありました。現役の人であれば、これはよかったから来年もやるという話にはなるかなとは思うんですけれども、この辺は何かを含んでいるのかなということも思うんですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

○東海林委員長 将来も残したいということの趣旨ですか。行事って、その都度その都度の先生なりで考えていただいているところ多いと思うんですけど、その中には、すごくいいことも多分あるんですよ。で、なくなっちゃいけないものというの、保護者としてはあると思うんですよ。で、保護者は、引き続き、例えば上の子どもですごくよかったので、下の子どもやってほしいという行事が、僕も幾つかあるんですけど、それは、保護者の方が、そういうのをこういう形で記録に取っておかないと、先生が、園側の方で、何かの都合でそれはやらなくなっちゃうということになったときに、そういうのを、まずそもそもそういういい行事だということを集約しておかないと、まずそれが見えなくなっちゃうのと、あと、保護者が入れ替わっていっちゃうと、もう、要するに卒園しちゃうと、その人たちの経験というのはいえづらくなってしまいますので、園の方で変えちゃうとそれっきりになっちゃうんじゃないかなというのはあるんですね。それで、小金井市の、すごくいいって言われている保育園について、僕は個人的に、その日々の保育ももちろんですけど、都度の行事というの、何かすごく重要な意味持っている気がするんですよ。そういう意味で、先々も残したいというのを、それだけいいと思っている行事というのを、今の段階でとっておきたいというのはあったんですけど。確かに、まだやってなきゃわからないとか、確かにそのとおりだなと思うんですけど。

○角田委員 あと、保護者が見に行けない行事もあるじゃないですか。

○東海林委員長 ええ。

○角田委員 そういったものは、ちょっとどんなものなのかを見たことがないのでわからないんですよ。

○東海林委員長 例え。

○角田委員 多分、個別の園で出ているのもあるし、何とか劇場とか各園でやってると思うんですけど、保護者は多分、特別その参観しますとか言わない限りは原則参加ではないものなので、一体どういう、余り家で保育園でのことを話さないお子さんの親御さんだったら、特に、それがどんな感じで好きなのか、嫌いなのか、いいのか悪いのかもちょっと判断できないので、どうやって答えようかなというのはちょっとあるとは思っています。

○東海林委員長 そういう考えもあるとは思いますが、だけど、お子さんもそれ印象だったり、園に行けば掲示板に貼ってあったりしますので、写真が。だから、そういうところ含めて、今日はこういうのがあってすごく楽しかったんだよというのが、お子さんが言うのであれば、何かそれはすごくいい行事なのかなというふうに思ったんですけど。

○細部委員 マイクなしじゃだめですか。でかい声でいきます。

すみません。わかたけの細部ですけれども、ちょっと私、個人的な意見としては、この行事で、どういうものがその園に通っている人たちにとって、やってもらってよかったって思われてるかというのを、みんないろいろ口では言うんですけど、確かにデジタル化されたものってなくて、それが一個残せるのはいいかなという気はするんですね。でも、ちょっとここで言うと、この幾つか数を絞って選んでくださいだと、何となく人気投票している感も出てしまいますし、何かそれよりは、もしかしたらこの各園の行事一覧をバンってつけて、この中で子どもに経験させられてよかったって思うものに丸してくださいとか、ちょっと集計が大変なっちゃうんですけど、そういう形で、多分この、私個人的には二人子どもを通わせて、どのイベントもすごくありがたいというか、いい経験させてもらっていて、もちろん自分も見に行けてないものがほとんどなんですけれども、男の子なんで自分でしゃべらないから、どうだったかというのはわからないんですけど、でも少なくとも親からすると、経験としてはとってもいい体験させてもらったなというふう感じているので、多分全部丸がつくと思うんですね。ただ、それは、人によっては、これはすごくいいけどほかはよくわからないし、そんなにいいかなというのも出てくると思うので、そういった形で取るのはありかなという気がちょっとしてます。で、それにプラス、何回かやっぱり毎年出てくるアンケートで、すごく数少ない不満な声、公立保育園に対する不満な声では、イベント、行事のところで、例えば運動会が、みんなでお遊戯するみたいな運動会がない。お遊戯じゃないか、踊ったりしない、

ああいうのがないというのはよく出てきているので、それがちょっと意見としてほかに要望があればというのは、下にちょこんとあると、そういったものもここで出せるのかなという気がするのですが、いいと思うんですけど、ただ、個人的には、A案よりはB案、さっき出ていたC案のところの方が、アンケート的にはとりたいかなという気もするので、もしボリュームだけが問題なのであれば、行事のところはちょっと2のおまけ的な感じで、この行事一覧の中で、子どもに体験させられてよかったと思う行事に丸してくださいみたいな、もちろん経験されてない方はまだ書けないと思うので、そういう形で取って、3の設問としては、公立保育園の保育の現状か保育士の体制かがちょっと合わさったようなところが入れられたらと欲張りになっちゃってるんですけど、ちょっとどれも捨てがたい感じはしていて、少し設問を絞って聞けるようにできないかなという気がしています。

○内村委員 それぞれ趣旨が違いますので、A、B、C。

○細部委員 そう。

○大澤委員長 今、また新たな案というか。

○細部委員 そうなんですか、すみません。

○大澤委員長 極端な話、一応少し設問をちょっと修正してというのが、今、大局的に細部さんの意見なのかなというふうに賜りました。

ほかに。はい、小方さん。

○小方委員 小金井の小方です。

ちょっと保育園側からすると、微妙なところがたくさんあって、どこまでを行事にするのか、行事に特化した保育をしてないので、そもそも毎日が大事だと思ってるので、取り組みの中の一環にこういうものがあるという、さっき角田さんが言ってくださったことなので、ちょっと難しいなというのと、プレイデーとかお泊まりとかみたいに、公立独自の取り組みの仕方はあるんだけど、ちょっとやっぱり難しさがあるし、もしやるのであれば、こっちの行事一覧も、私たちももうちょっとそろえたり整理が必要になってきますし、例えば、芋を掘りに行けば煮たり焼いたりするんですけど、それが豚汁パーティーってなってるからうちは行事になってるけれども、ほかに入ってなかったりとか、参観の仕方、小金井保育園は一日保育士体験というのに移行してるんですけども、そういういろんなことが網羅して書かれなくちゃならなくなるので、かなりごちゃごちゃになってくるかなという感じがします。

○細部委員 生まれてきてくれてありがとうとかもすごくいい特徴的な。行事かって言うとわからないですけど、取り組みとかという書き方にしてもいいかな。

○角田委員 取り組みの方がしっくりする。

○大澤委員長 この行事の一覧表についてはまだ我々も修正をして統一取っているものではなく、まだ完成形ではないものを、そのままお出ししているというものです。ですから、修正等も何にも加えてなくて、今日いただいたものを出して、このA案でもし方向性がまとまるようであれば、当然こちらの一覧表を精査、我々に一任をさせていただいてという形にならざるを得ない。完成されているものではないというところは、今の時点でお話させていただきます。

四つぐらい意見が出てますが、ご発言されてない委員さんの方から。

○元林委員 さくら保育園の元林です。

もし、自分がアンケートを取るときに、例えばこのB案の方がなかったら、自分はこういうことを聞いてほしいのにこの項目がなかったというような項目が、結構多いかなというふうに感じるんですね。せっかくアンケートやるなら、楽しく通えていると思うという意思を表示したいなというふうに思う項目が、B案には結構多いなと思うので、そういう意味で言うと、こちらはあった方がいいのかなというふうな気がしたり、ちょっとC案の方については、私もちょっと前のをよく見てないのでわからないんですけど、もしそれが重複するのであれば、C案でもいいのかなという気がするんですけど、A案としては、ご家族としても、答えたいけれどももっと答えたいことがあるのになと思うのかなという印象がありました。

○平岡委員 すみません。中身の話じゃなくて、今日できればというお話をした関係なんですけど、この先のスケジュール感だけ、アンケートの工程で、ざっとお話をさせていただくと、もし今日概ね決まった場合なんですけど、中身はさておき、10月の中ころぐらいに、各園でアンケートを配って、10月いっぱいぐらいまでに回収をして、それから順次集計に入っていくということになります。これが、いろいろご検討いただくことが多かったこともあって、昨年度と比べると、実は2カ月、タイミングとして後ろ倒しになっているという状況があります。ここから先は弱音を吐かせていただくと、我々の方で集計する内容が、余りにも皆さんしっかり書いていただいているので、速報の方はまだしも、記述のところをまとめるのは結構量として時間がかかる状況が、昨年度もあったという状況もあって、可能であれば今日ぐらいに固めていただけると、昨年度よりちょっと2

カ月スタートが遅れているので助かるなということがあって申し上げているということをお伝えしたいと思って発言させていただきました。

○大澤委員長 去年ですと、7月に決めさせていただいて、いろいろ議題もある中で、A、Bは引き続き継続的にやる必要があるだろうというところは、皆様方と一致はしているのかなと思っています。

今後の3番目のところをどうしようかという中で、今日今時点で保護者側からまとめていただいていたとりあえずの案としてはAとBがあつて、また、今日Cというのがあり、また、少しずつみんな聞いていきたいねというご意見も、ちょっと今のところ上がっているのかなど。そういった状況の中で、ある程度アンケートを取って、それを集計して、それをまた改善等に努めていかなければいけないというものもあるかなというところで、今日皆様方とどこまで一致できるかというところになるかなど。あと、その状況によっては、また両委員長に預けという形もあるかなと思っていますが、いかがですか。

○角田委員 ちょっと補足だけいいですか。

今日、C案として、昨年同様の保育士の欠員を含めた体制問題についての質問を入れてみたらどうかというふうに尋ねた理由なんですけれども、昨年度の結果では、体制が十分ではなく、保育に支障が出るおそれがあるので募集方法等を見直してほしいというのが49%、体制が十分でなく、既に保育に支障が出ているので、すぐに保育士を補充してほしいが25%で、つまり、体制が不十分で対策が必要であるという趣旨の部分が74%に達していたというのが、ごめんなさい。これ今回資料に入っている、五園連がとったアンケートの結果で出てきているものなんです。それに対して、昨年度の運協アンケートの方で体制問題について尋ねたところ、体制が十分ではないけど保育の質を保っているが、このままでは支障が出るという59%で、体制が十分でなく、既に保育に支障が出ているという意見が9.9%だったんですね。つまり、趣旨は違うアンケートで似たような質問をしていたんですけれども、それであっても、対策が必要だという趣旨の意見の方が、すぐに保育士を補充してほしいという声が増えているので、ちょっとそういった状況を踏まえて、再度同じような質問で、現状どんな状況になっているのかという、保護者はどこまで実感しているのかということを確認した方がいいんじゃないかというのが一つの理由であるのと、これはけやきになるんですけれども、けやきは欠員としては他園よりも少ない人数ではあるんですけれども、今年4月に0歳児の定員を増や

したことなどの影響もあって、ちょっと立て続けに骨折が起こってることもあって、それ以外に保護者の方が感じてることがあるのかなというふうなところも、ぜひ聞いていく姿勢はあるのではないかと思ったので、本日C案ということで、保育士の欠員を含む体制問題を提案させていただきました。

○大澤委員長 C案の場合は、昨年と同じ。

○角田委員 同じ質問を有するので、調整する必要はないです。

○細部委員 わかたけの細部です。

私もC案残したいって言ったのは、去年のアンケートの後にも出てたんですけど、アンケートを取って、こういった数値が出ましたって言った後に、それをどういうふうに見るかということをやっていないかという話が出て、結局じゃあ、そういった意見が多く出ました。市としてはこういう対策を考えて手を打ってきました、その結果、今保護者にとりか、保育を受けてる人たちにどういうふうにもた捉えてるかというのを取っていないか、アンケートをやる意味があんまりないと思うんですね。で、さっき角田さん言ったように、去年、大分保育士体制のところはいろんな意見が出ていて、その後、市としてはじゃあそれに対してどういう努力とか取り組みをしましたというのを、本当は示されていて、で、その結果よくなりましたなのか、それでもまだだめなのかというのをちゃんと見て、じゃあ、さらにどうしようかというのを、本来やるべきだと思うんですね。そのためのアンケートじゃないかと思うので、そういう意味で言うと、あれは一回とったから終わりですというのだと、今回にしても、じゃあこのアンケートとったからって何かやってもらえるのかという感がどうしても否めなくなってしまうと思うので、それでちょっと私も残した方がいいかなというのをさっき言ったんですけど。今、ちょっと私も、けやきのその状況聞いて驚いたんですけど、そういうことがあれば余計に、そこは去年からもう危惧されていたにもかかわらず、そういうことが起きちゃったりしてるということなので、ちゃんととった方がいいんじゃないんですかね。

○東海林委員長 他の方いますか。

○佐藤委員 すみません。小金井保育園の佐藤ですけど、去年も同じものが出てたと思うんですけど、やっぱり、アンケートを取ってその結果どう対応してくかというのを、対応した結果どうなったのかというのは、去年も同じこと言われてたと思うんですけど、それは載せていくつもりなんですか。

また、もし同じ質問でとったとしたら、去年はこういう結果で、結果こうこうして、また今回はこういう結果でしたというのは、もしこれを載せるとしたらそこまで載せませんか。どう対応したかという。

○大澤委員長 結果の取り扱いという形ですか。

○佐藤委員 この1年間でやったこと、何をやった結果がこうなったというのは載せますか。もし、その欠員を含む体制の質問と同じ質問を載せたとして、結果がまた出るじゃないですか。で、市はどう対応した結果がこうだったのかという、その部分も載せてくれるんですか。

○大澤委員長 アンケートの結果の取り扱いだと思うんですね。まずアンケートを取って、集計の結果をつくり、当然、アンケートをとっただけでは何の効果もあるわけはございませんので、それを受けて、市としてどうするんだ、どうしたんだというところは、多分こういった運協、運営協議会の場で答えをしていかなければいけないものの一つというふうには捉えてはいます。ですから、アンケートをとりました。集計結果が出ました。それに対して、すみません、今まで多分、それを受けて対策をとるところを、ちょっと、皆さん方にフィードバックしているというところでは思っていない。今までの、去年まで取っているアンケートに関して、ただ結果を皆様方にお知らせをしている。当然、内容に関して対応、要は改善できるものは改善させていただくという形にはなるとは思っています。ただ、全てが全てできるかという、すみません、まだ、今日はちょっと今、去年の、手元に結果がないので、できる形ではないんですけども、当然、アンケートを取って、ただとっただけではというところは思っています。ただ、だからと言って、必ずしもじゃあこうします、こうですというふうに見えるものもあればできないものもあるというところはあるかなと思ってございます。

○伊藤委員 だから、あれかもしれないですね。また余計なこと言っちゃうかもしれないですけども、アンケートの質問項目として、昨年からの変化を感じるかと同様の質問なんだなということを言えるというのはいいかもしれないですね。そういう意味では、その経年、毎年同じ質問してるわけですし、それまた結果が出るわけじゃないですか。昨年も同じだったけど、今年も変わらないのか、改善したのか、あるいは、悪化してるのかということがわかったら、それに対しては対策してくださいという要望になるのかなというふう思うんですけど。

○大澤委員長 休憩をさせていただきます。

休 憩

再 開

○大澤委員長 それでは、これより再開をしたいと思います。

今、A案、B案、またC案というところ、また一応D案、E案みたいなご発言が今あったかなと思っています。先ほど来、こちらも前にもお伝えしてますとおり、やるのであれば10月中にアンケートを実施したいというような形の考え方が4月からあったかなというふうに思っております。さまざまな意見が今交わされたかなと思っていますけれども、まず、ここで今日アンケートをどれにするかという方向で、皆さん方一致するというところでよろしいですか。

○伊藤委員 はい。

○大澤委員長 それでは、本日アンケートの内容を決めるという形にしたいと思います。

では、先ほど三つないし四つくらいの意見があったかと思っておりますけれども、最終的には皆さん方の多数決というよりは、皆さん方の一致が必要かなと思っておりますので、それらを踏まえて、最終的にはさまざまなご発言をお願いしたいと思います。

○細部委員 すみません、再度しつこくして申しわけありません。

わかたけの細部ですけど、先ほどの文量の点でいくと、A3の表裏で1枚におさまればオーケーですかね。

○東海林委員長 おさまらなくても別に。

○細部委員 いや、このB案のスペースを有効活用して私こだわっていたんですけど、昨年の第3節の小金井市の公立保育園の保育士体制についてという設問は2個で、1個が保育士体制についてあなたが感じてと思うものを1個選択してと、1個で、それに何か支障が出てるようだということを選んだ人に対して、どこの部分に支障を感じてるかということを選ぶになってますけど、それがですね、ちょっとすみません、見にくいかもしれない、これ最終版じゃないんですけど、大体半分ぐらいなんです、量的に。自由記述のところがあるので半分ぐらいなんですけど、そうすると、自由記述については、正直この要望書く欄があるので、半分は入るなとか思ってるんですけど、入れちゃだめですかね、この半分のとこに、この二つの設問。今この案でいただいているやつって、ちょうど最終ページが半分ちょっとスペースがあるんですけど、そこに、去年の主だって選択しなきゃいけない2個のやつを選択肢って、本当に半分ぐらいのスペースなんです、ちょうど。この空きスペースにぴったり入るんですけど、それで、この保育園の状況についての(3)とかでもいいので、保育士の状況、保育士体制についてどう思いますかって言って、こ

の最後のアンケートは一番下にずらすんでしょけれど、ここに3個目として半分ぐらい入れれば、ちょっと自由記述欄が減っちゃうんですけど、一応小さく書くとこあるので。

- 東海林委員長 そもそも、もしそのページに行ってる時点で、多分A3の表裏で入らない気がする。
- 細部委員 いや、入りますよ。1、2、3、4ページ目。だから、ちょうどいい。
- 平岡委員 表紙があるんですよ。
- 細部委員 え、これはだって、別紙でいつも頭についてますよね。あれ違いました？
- 平岡委員 表紙も含めてA3で1枚でやるというふうに聞いています。
- 細部委員 ということは、1ページ減らさなきゃいけない。
- 東海林委員長 逆に、だからもしBを活かすんだったら、そもそももう2枚しか間に合わないんです。
- 細部委員 確かに。
- 東海林委員長 ホッチキスとか手間とか考えて、多分今まではA3、1枚だったんでしょけれど。
- 細部委員 そうか。そうでしたか。
- 東海林委員長 スペースは、正直ちょっと小さくするとか、全体の1番、2番だって、今って例えば2はAからUまで縦に並んでるんですけど、去年のところで、確か1はこれも縦に並んでたところを横にずらして、同じように、病児の保育の隣にC病後児保育、D19時まで延長保育の一時利用とかという項目をずらしてよければ、そういう手もあるので、あんまりそのスペース、で、先ほど細部さんおっしゃっていた自由記述のとこ外しちゃうという判断だと思うので。
- 細部委員 外すというか、なくはないので、小さくなるというイメージです。もともとこのちっちゃい設問の中にも、自由に書くところみたいなものがあるんですよ、その他みたいなので。で、それがあって、さらに、具体的にそういう保育士が不足してって何か支障が出たと思う事例を書いてくださいってとこあるんですけど、そこをちょっと一緒に書けるようなスペースにするとか工夫をすれば、ここまでスペース取らなくてもこの設問って活かせるような気はしたんですけど。
- 東海林委員長 要はそういう調整をした上で、BとC両方一緒にという案ですね。
- 細部委員 はい。
- 伊藤委員 逆にそうじゃないという、B案だけにしたいという声って今のところないような気がするんですけど、ってことはD案でもういくということですかね。Dというのは、
- 細部委員 折衷案。

○東海林委員長 しますか。で、字ちっちゃくしたり、何かレイアウトやったりとかして、何とかいけりゃA3、1枚。

○小方委員 Cは絶対必要でしょ。

○東海林委員長 という案が出てますけども。

○大澤委員長 それでは、BとCを入れる方向で、ちょっとレイアウトは、若干文言も整理させていただき、また事務局調整をさせていただいて、それをまた皆さんに確認させていただいて、10月19日をもってスタートするということで、この取り扱いの方向性を決めさせていただきたいと思いますけども、それでよろしいでしょうか。

○伊藤委員 異議なし。

○大澤委員長 それでは、昨年とったアンケートと、B案の方、若干文言やレイアウト等、ちょっと調整等させていただき、それをまた各委員の方に流させていただいて、確認が取れ次第スタートと。一応、そのスタートとして、10月の中旬ぐらいをということで、この議題の方終了させていただきたいと存じます。

それでは、議題の2を終了させていただきまして、議題の3の視察について議題としたいと思います。

議題につきまして、東海林さんお願いします。

○東海林委員長 かねてより話をしてまいりました視察なんですけども、私が思ったところでは、本日時点まで、具体的な実施方針ですとか、行きたい園へというのはお声が上がってないように思われるので、一旦保留とさせていただいて、今後、もしそういった内容が委員の中から出てきましたら、またそのときに可能な限りの対応を検討するというようにさせていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

ご異議ある方いらっしゃいますか。

では、特段ないようなので、またここにぜひ行ってみたいとか、これから実施したいというようなものがありましたら、それぞれの共同委員長の方にお伝えいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○大澤委員長 それでは、今東海林さんからありましたが、視察の運用取り扱いにつきましては、視察が必要だと、ご意見が運協の方でまた事前に出た場合ですね、改めて議題として取り扱うという形で、本日決定をさせていただきたいというふうに思います。

では続きまして、(4)当面の課題について議題といたします。それでは、資料がございますので、保育課長の方から説明をお願いします。

○菅野委員

はい、保育課長の菅野です。

それでは、今日お配りいたしました資料174についてご説明をいたします。

174、二つのパターンがございますが、一つは皆様にお配りしてます、臨時職員等の募集配置状況等について、7月15日現在及び8月15日現在のものがございます。今までご説明しているとおりの、週5日、7.5時間の37時間半に満たない状況ということでお示しをしております。また、裏面の方にもございますけれども、項番2から項番3につきましては、臨時職員以外の欠員状況についてお示ししております。7月15日現在及び8月15日現在の臨時職員以外の欠員は、項番2の非常勤嘱託職員のうち、保育士補助業務、特に11時間パートさんですね、について、それから、項番3の育児休業代替任期付職員に欠員が生じているということでございます。それ以外の欠員はございません。

先般、細部委員からも、この間の取り組み等がわかるものをということだったので、すみません、記載はしてございませんけれども、職員課での取り組みといたしましては、市報、市のホームページはもちろんのことですが、ハローワークへの求人であったりですとか、大学などへの採用試験実施の案内は送っているということを確認してございます。また、私自身も、ある大学の人事担当課の方へ、試験の実施について電話をしております。詳細については資料のとおりとなりますが、今後も適正な調整を職員方図っていきたいと思います。

なお、9月15日現在につきましては、大変申しわけございません。ちょっと私の方で作業が遅れたことによりまして、今回ご提示できておりませんので、次回改めてご提示させていただきたいと思います。

続きまして、資料の方で近隣市及び類似団体における正規職員（保育士）採用試験実施状況、過去4年についてのご説明させていただきます。

本資料は、前回の協議会におきまして、本間委員よりご要求がございました、他市の採用状況について一覧にしたものでございます。昨年7月30日に開催されました、本協議会におきまして、資料131としてご提出いたしました、その際は、各市のホームページの方で確認できたものを基に作成をいたしました。今回の資料につきましては、各市に調査を依頼いたしまして、その回答を基に作成いたしましたので、当時の資料と一部内容が異なる箇所もございますので、ご了承いただければと存じます。また、前回の資料との相違点といたしまして、任期付、任期なし、それぞれでの採用試験の状

況を確認し作成いたしております。詳細については、資料をご覧いただければと思いますけれども、表の下段の方に幾つかの注釈を記載してございます。複数回試験実施をしている場合は、括弧内に採用した人数の内訳を記載してございます。例えば、府中市の28年度のところをご覧いただきますと、2回で17人というふうになってございますが、こちらは、1回目のときには15人の採用、2回目の試験では2人採用という意味でございます。

それから、国分寺市及び調布市におきまして、任期付職員の採用試験を実施しているということがわかりましたので、その理由につきましては、下段に書いてあるとおりでございます。調布市につきましては、28年度、任期なしの職員だけでは欠員補充ができなかったために、試験的に行ったということでございます。国分寺市が平成26年度に任期付採用試験を実施しているのは、ちょうど民間移譲を進めている中で欠員が生じたため、任期付で行ったという状況でございます。試験の実施結果につきましては、下段の方にお知らせをしてございます。説明は以上です。

○大澤委員長 はい。今資料174につきまして、またあわせまして、前回本間委員の方から近隣市の正規職員の採用状況というところで、調査をさせていただいたところを掲載させてもらいました。あと、ちょっと補足です。すみません。採用自体がなしという記載が結構多いかなと思っているんですけども、これはあくまでも、保育士の採用について任期なし、任期付というところで調査をただけで、実際非常勤での採用というところもございまして。ちょっとその辺については記載してないという状況ですので、あくまでもこの正規職員に特化した形で調査をさせていただいたというところで、補足の説明というような形にさせていただきたいと思います。

では、こちらの方を踏まえまして、ご質問等ございましたら承りたいと思いますので、ご確認方お願いします。

○東海林委員長 自分ところの小金井市のちょっと確認なんですけど、25年しなくなってるのは、僕の理解だと、25年の4月から、退職補充って正規でやったんです、あれ、やってないですか。

○前島委員 25年が非常勤2名、中途。

○東海林委員長 それ26じゃない。

○前島委員 6でしたっけ。25は。

○東海林委員長 だけど、いや、それで、ただその試験って24にやるから、そういう意味で25なしということかなと思うんですけど。

○前島委員 25が最終で、26。

○東海林委員長 以前に運協で作っていただいた資料で。

○前島委員 でも25年の5月採用が最終だったと思うんですけど。

○東海林委員長 25年の5月採用って。

○前島委員 24年に3月末で辞退された方いまして、25年の4月で試験をして、辞退された分の正規が。

○東海林委員長 じゃあ、25は。

○菅野委員 すみません、ちょっといいですか。保育課長です。

大変申しわけございません。非常にお恥ずかしい、ちょっとお詫びをしなければいけないんですが、小金井のところがですね、今東海林委員長からもお話があったところでもあるんですが、特に28年度に実施した採用試験というのは、つまり29年の採用という意味なんですけれども、どうもちょっと私の方で入力を間違えている気がしています。29年4月1日の採用には、5人の一般任期付の採用者がいまして、28年度のところで、2回で3人って書いているんですけども、すみません、私の記載誤りかなって思っています。したがって、ホームページ等に掲載する際に改めて正しい形でお載せしますが、今東海林委員長がおっしゃられた25年度のときに採用試験を行っているのか、前回のときもここ確認してなかったという記憶で作っていたものですので、すみません、委員長、あわせて私が修正させていただければと思います。大変申しわけございません。

○大澤委員長 すみません、ちょっと小金井市のところで記載ミス等があるというところに対応して、そちらの方は修正した形で後ほど直させていただくというところで、申しわけございません。よろしく取り扱いのほどお願いします。

○細部委員 わかたけの細部です。

毎回ここで言っているんですけども、この配置状況を見てどういう改善をしたのかということをとという形で、先ほど課長からお話ししていただいたんですが、大学にも掲示板を出しましたとか、バスに広告載せましたとか、ちょっと地域見直しましたとかいうのが出ていた結果、これは改善されたんですか。

○菅野委員 はい、保育課長です。

改善されたかされていないかというお話ですと結果ですから、例えば、育休代替任期付職員については、募集をかけて応募はあったんですが、採用に至らなかったという事実もありますし、臨時職員も登録があったんですけども、こちらも条件的に合わなかったというところもあって、配置できなかったという部分もあります。先ほど申し上げたとおり、幾つかの対策を職員課の方でやってもらった中で、こんな状況になっていますから、細部委員には前回も厳しいご意見をいただいたと思うんですが、結果として見れば、こういったことで、やったことの結果は出ていないというふうにお答えするしかないかなと考えております。

○細部委員

はい、わかたけの細部です。

引き続きまして、今の形で毎回もう何年前からかこういったことをずっと続けていて、今後も今みたいな形で、ちょっと工夫してみました。でもやっぱりという、それはもう初めからそれじゃなくて、もうちょっと根本的に見直さなければいけないんじゃないというのをずっと前から言ってるんですけど、そこは絶対にやらないで、違うところで何かこうちょっとやって、やっぱり結果が出ませんを今後も繰り返していくのかというのはすごく聞きたいところです。で、多分、前回本間委員の方から近隣市どうなのというのを聞いて、この資料174というのを出していただいたと思うんですけども、これを見ても、それぞれ市の状況が違うとは思いますが一概には言えないけれども、任期付のみで頑張ろうとしているのが、国分寺と小金井だけ。他市に至っては任期付なんかではやっていなくて、任期ありできちんと毎年採用をしている。非常勤だけでしかやってないというところもあるので、それが全てというふうには言えないとは思いますが、少なくとも正規でやろうとしているところに関しては、任期付じゃなくて任期なしを選択しているところが多いというのが出ちゃってると思うんですね。私はそういうふうに読みました。なので、せっかくこういった資料をまとめていただいたので、この辺からしても、やはり職員の補充をするとすると、今のご時世、任期付でとか非常勤だったりとかで募集をかけても、ずっと決まらない状況がこの何年も続いていて、かつ、他市を見ている、もうその辺を気づいているのかわかりませんが、任期なしでちゃんと採用しているということを考えると、本当に今後も保育をきちんとした体制でやろうとするならば、もう任期なしを舵切ってやってもらわないといけないんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○大澤委員長 今日、この174の正規の各市の状況というのも、私ども見させていただきました。で、細部委員の方からお話がありましたとおり、正規を取っているところ、また非常勤でやっているところ、うちみたいに任期付というところは、ちょっとこういう資料ができて初めて、また、これも採用する部局の方にお示しをする資料かなというふうに思っています。結果として様々な状況で支障等を来してる状況も、現実的には我々としても十分認識しており、そういった点で園長の方に努力をしていただいているということも十分加味しておるところでございます。現状、市といたしましては、任期付というところは打ち出させていただいており、じゃあ、今こういう状況で、すぐじゃあ正規だということ、大変、この場ですね、私がちょっと言えるものでもないという状況だけ、大変恐縮でございます。ただ、新たなところですね、いろいろ今回1年ぶりに調査をさせていただいて、各市の現状ということも十分我々としても参考になる部分はあるべきものだと思います。で、引き続きということ、恐縮でございますけども、いただいた意見につきましては、採用担当している部局、また、理事者の方に、また現状等ということも踏まえていきたいと思っております。ただ、どうしても保育に関して人がということも十分我々も承知しています。ただ、小金井市全体ということでもまた見なければいけない部分もあるということで、また同じような答弁で大変恐縮でございますけども、本日のご意見という形に関しては、しっかり受け止めさせていただきたいという同じ答弁で恐縮でございますけども、そのように答弁をさせていただきたいと思っております。

○本間委員 さくらの本間です。

資料174を前回請求させていただいたところで、早速お答えいただきましてありがとうございました。で、先ほどちょっと細部委員の方からも話があったところではあるんですけども、私がこの資料174をお願いしたのは、この表を作ってくださいという単にお願いしたというつもりは実はなくて、この資料の174の1群に出ている、本市の非常勤、あるいは育休代替の任期付職員もそうなんですけど、本市の現在のやっぱり欠員状況ということを踏まえて、その資料174の近隣の他市の状況というのを踏まえた上で、小金井市としてどういうふうに分析をするのかということが聞きたかったというふうに思っています。私はこの表を本日初めて見させていただいたんですけど、でもやっぱりこの表見て、じゃ、任期のあるなしによって採用の集まり方って変わるのかどうなのかとかですね、それは今先ほど細部委員の方からも指摘させていただいたと

こだと思うんですけど、あとは、ここには載っていない、臨時の非常勤の職員というのはどうなっているんだろうであったりとか、あとは、そもそも小金井市、そこは結構問題だと思ってるんですけど、民営化に当たっても、職員の状況等も含めて変わらないようにするというふうにあったとは思うんですけど、現在の育休代替の任期付職員は埋まってないという状況があると思っていて、これって正規の職員の中の任期付の話だと思うんですけど、他市は任期ありで一応採用してるところもあるとして、じゃあ、何で足元の小金井市は埋まっていないんだろうであったりとか、あとは、他市、ここに実施回数及び合格者人数って書いてはあるんですけど、じゃあこれによって、募集している人員が全て埋まったのか、実は採用したんだけども欠員が実際に出ているのかとかって、この資料見ただけでいろいろと疑問に思うところあると思うんですけど、そのあたりの分析を聞きたかったところがありまして、その辺って、今小金井市の方ではどう、今分析してる場所なのか、もし分析してる場所なのであれば、どれぐらいで分析は終わるのかとかというところについてお伺いしたいと存じます。

○菅野委員 はい、保育課長です。

この資料ですね、他市の状況を見て、どのように分析しているのかというところについては、今の段階ではまだ具体的にはありません。ただ、先ほど細部委員もおっしゃられています、今までもそうだと思うんですけども、いわゆる任期のない職員を募集すれば集まるんじゃないかというところが、感覚としてはありますけれども、ただ必ずしも採用されるかどうかは、これはもう当然わからないと思うんですね。他市のところで出ている範囲で言えば、ここに書いてあるのは、応募者数というよりも合格、いわゆる採用した数なんですね。ですから、実際にはもうちょっと応募があったかどうかというのは、今回の調査の中ではご回答いただけてない部分ではありましたので、そこについてもまた今後ですね、さらに調査をしていく必要があるのかなと思いますし、今ちょうど働き方の改革というのも出ている状況もありますから、今後平成32年には、民営化どころではなく、国の施策として出てきている以上、保育現場の働き方についても考えなければいけない時期というのはもう来ているのかなと思うんですね。もうちょっと具体的なものも出てくれば、もっとさらにいけるんだと思うんですけども、ですので、他市の状況等を参考にしつつという意味では、今回本間委員からご要求いただいて作成してみて、やっぱりそうだよなという思いが当然あるんですが、解析という部分でいけば、そう簡単にできる場所ではないと思っていますし、かといってのろのろしてても

いけないのかなと思いますので、申しわけございませんけどお時間いただくかもしれませんが、もう少し分析をしていきたいと思います。

○大澤委員長　まず、採用の試験の関係については、まず基本的にこれは、例えば、各市とも園で定年退職がいた場合、または普通退職がいた場合と、それに関して、正規の職員の全員の試験を実施しているかという形で調査をさせていただいたものというふうになってます。ですので、正規で対応してるところ、また、例えば非常勤で対応してるところというところで、その辺を改めて調査をしてく必要性はあるかなというふうに思っています。小金井市におきましては、一般任期で対応させていただいており、4月の時点で完全に全員そろったかというところに関しては、今年度少し遅れて入っているという現状はあるかなと。ただ、今小金井市としての課題という点でいきますと、臨時職員で加配対応の部分も不足、または、産休の代替、育休の代替というところが、現時点で不足してるというところかなというふうに思っています。各市の実態としますと、育休の対応につきましても、恐らく小金井市ともう一市が一般職の任期付という形で、恐らくほかの市については、非常勤なり臨職というふうな対応が大部分という現状というふうに分析はしてます。ただ、その辺の非常勤とか臨職というところに関して、一体どうなってるのかというところも、今回調査をさせていただいて、追加で確認をしていく必要性はあるかなというふうに思っています。

また、臨時職員の場合ですと、ここで賃金の方上げさせていただきました。ただ、この賃金を上げる場合も、いい面と悪い面があるという点では分析はしてるところもありますが、また、非常勤さんの場合の活用というのも、各市どういうふうにやってるのかというところもやはり興味深いものかなというふうに思っています。ですので、改めて、この本間さんの答弁に十分な答弁というのを思ってるわけではございませんけども、いまさらと、この時点でと言われるかもしれません。改めて、小金井市の弱点のところをまたさらに解析する必要があるというところで、すみません、今日これ以上の答弁はないものですので、そういった形でもう少し調査、分析をさせていただける時間をいただきたいというふうに考えております。

○細部委員　ちょっとすみません、わかたけの細部です。

今、部長の方から、賃金を見直して上げると、悪い面もあるとおっしゃったんですけど、悪い面というのはどういう悪い面があるんでしょうか。

○大澤委員長 雇用、保険の範囲内で、それ以上という方もゼロではないとは思っていて、扶養の関係ですね。ただそこは、全部調査をしたわけではない部分もありますけども、そういうことも懸念されている材料ではあるというところは分析しています。

○伊藤委員 けやきの伊藤です。

先ほどの、分析をする一助になるのではないかなという数字が、28年度の調布市は、任期付採用試験を実施したのは任期なしだけでは欠員補充ができなかったためというふうな理由があるんですけど、これって、調布市の役所に直接確認をされておるんですか。

○菅野委員 はい。

○伊藤委員 そうすると、ここでは3回実施して3人合格しているということなんですけれども、唯一この国分寺の26年を除いては、この調布市だけが実施し、かつ、採用をしているというような実績があるという意味ですけれども、これって、どうしてこのような採用ができたのかということというのは、何かちょっと秘密、秘密というか裏で事情があるのかなというのは気になったところなんですけれども、何かこれ聞いてヒアリングしたりとかしているんでしょうか。

○菅野委員 はい、保育課長です。

ヒアリングはしてございません。先ほども申し上げましたとおり、まず任期のない職員の採用をうって、それで応募がなかった、足りなかったところで、任期付の方を次にうったというふうに聞いています。どういう事情かは、今も申し上げたとおり確認はしておりませんが、当然、そういう採用試験をうつに当たっては、保育部門というより人事部門の方や、いわゆる定員管理であるとか、行政経營的のところですね、そういったところと調整をしながら、何か対応できないかというような判断の中でうったのかなと。ただ、それはあくまでも私の推測ですから、もしそこについても確認できるのであればした方がいいかなというふうには思っております。

○佐藤委員 小金井保育園の佐藤です。

今、欠員が出ていて、市の方からしたら、保育士の努力でそれをカバーできていると思ってるかもしれないんですけど、今回、五園連でアンケートを取って、資料179の設問8で、小金井保育園は体制が十分でなくて既に保育に支障が出ているって答えてるんですよ。そう答えてる方が多くて、こういう結果が出てるってことは、カバーがし切れていない状態なので、もうそこは何としてでも埋めなくてはいけない義務もあると思うんですよ。これから支障が出るというのではなく、もう既に出ているので、もう、

これから賃金を上げるとかではなくて、もう既に遅いというか、やっぱり、毎回言ってるんですけど、任期なしで募集した方がいいんじゃないかって毎回言ってると思うんですけど、何か毎回毎回任期付でしか募集しないことになっていて、結果、もうこう出てるじゃないですか。で、これからまたどうしていくかというのは考えてるんですか。あと、民営化するまでこれで持たせたいのかもしれないんですけど、あと2年半ですかね。2年半この状態で持つとは思えないので、この先どうしていくかというのはどう考えているのかなというのをちょっと聞きたいんですけど。

○大澤委員長 はい。任期のない、ある、定め職員の採用というところのご意見というふうに認識しています。繰り返しのとおり、今のこの場で私に対応しますということは言える立場ではないというところだけは、まず一つあります。ただ、当然支障を来すような形が見受けられつつあるというご意見というのも、十分私どもも職員の方からも受け取りますし、我々としても真摯に承っている状況ではあります。そういった点で、現在、産休、育休という点です、人が配置されていない、見つかっていないというところは十分申しわけない、今現時点で結果が出てるわけではないというところはあります。ただ、一応そういった点で、早急に、任期、要は育休対応、産休対応と、また、それぞれ加配の午後の時間数の補足というところにつきましては、繰り返しの答弁大変恐縮ですけども、今の時点で任期のない職員をここで取りますという形では言えないという、ただ、私としても一生懸命させていただくという形の繰り返しの答弁で大変恐縮ですけども、この旨、同じ答弁で大変申しわけございませんが、ご答弁とさせていただきます。

○東海林委員長 差し支えない範囲で構わないんですけど、けやきの骨折というのって、もちろんお答えできる範囲でいいんですけど、先程その例ご紹介いただいたときも、この保育士体制の話の流れの中から出てきたように。

○角田委員 そうですね。

○東海林委員長 そうですよ。だから骨折ってですね、一歩手前というか、もう一歩踏み越えちゃってるというか、何か、いや、もちろん子どもなので、いろんな事情で骨ぐらい折ることはないとは全然思わないんですけど、だからそれが、もし本当に保育士体制というのを気にしてるんだとすると、ちょっと何ていうか、通り過ぎられないという感じがしますが、いかがですか。もしここでご紹介するのか、ちょっと適切なじゃないということであれば、それは構わないですけどねみたいな。そうか。園じゃなくて、市からにします。

○東海林委員長 そのお子さんの親御さんのこともあるので、本当にお答えできる範囲で構わないです。

○池田委員 はい、けやき保育園の池田です。

【けがの概要を報告】

○菅野委員 保育課長です。

各園からですね、こういう状況、ヒヤリハットのようなことというのは必ず上がってきます。毎月ですね、保健師の方の集まり、栄養士会とかいろいろ集まりがあるんですけども、それに基づいた会合の中での結果ということで上がってきます。また、今のようですね、骨折とか、もちろんさまざまな事例がありますけれども、そういった状況があれば、その日の段階で、保健師や園長から私の方に連絡が来ます。今、園長がおっしゃられたとおりなんですけど、当然こういったことが起きていいわけではないんですけど、お預けになられてる保護者の方には申しわけないんですけど、保育士たちも職場の職員たちも頑張っている中での事故です。大変申しわけございませんが、こういうことが起きてるといことは、これはもう管理者の私の方の責任というふうには痛感しております。当然ですね、安心してお預かりするということが一番大事だと思っております。先ほど来、部長もご答弁させていただいていますが、まず今の体制の中でというものももちろんそうなんですけど、ただ、我々が全くそういう現実を把握してないってことではありませんので、引き続き努力していくということですか、申しわけないんですけど、採用に関してもそうなんですけども、今日は申しわけないんですけど、そのようにご答弁させていただきます。

○内村委員 くりのみ保育園の内村です。

ちょっと、池田園長に、差し支えなければ結構なんですけど、その事故のときって、通常の保育体制と違ってたりとか、職員の配置とか、そういったのってふだんと違ったりとかってあったんですか。

○池田委員 ないです。

○内村委員 それは、じゃあ、ふだんどおりだった。

○池田委員 はい。

○内村委員 わかりました。

○大澤委員長 ほかにございますでしょうか。

○本間委員 さくらの本間です。

すみません。1点だけ、今先ほど来、大澤部長の方からお話があったと思うんですけど、前回の協議会でお願いしたところで、資料174を出していただいたんですけど、

臨時とか非常勤のところの分析が必要だよねというお話があったと思うので、次のこの臨時とか非常勤のところについても、近隣の他市の状況というのが資料として出てくるというふうに認識したんですけども、そちらで合ってますでしょうかというところですね。先ほど部長からもお話あったとおりではあったと思うんですけど、月給の任期付職員のところも、下にさらっと臨時職員を配置採用しているってあって、結局こういうことをすると、市は結局もともと臨時職員足りないんで、そこに臨時職員を充てましたになると臨時職員の足りない数増えるだけなんだと思っているので、全体として増えているわけではないので、臨時職員の分析も大事だよねというのは、正におっしゃるとおりだと思うので、そこも踏まえた上で分析をしていただけないかというお話なのかなと思ったので、そこはぜひ資料で知らせていただきたいと思うのと、あと、資料として出していた際には、ぜひその、今回は正規職員のところについてもそうなんですけど、欠員状況がどうなってるか、採用しましたよというだけじゃなくて、全体の欠員状況がどうなのかということも踏まえた上で、ちょっと資料を出していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○大澤委員長 はい。今、本間さんの方から、改めて資料という形がありました。ちょっとどういうふうな形での調査とか、分析等もあるかと思っておりますので、我々としても先程申したとおり、今どうして比較的なかなか見つかっていないのが、産休であったり育休であったりというふうには、また、それはもしかしたら時期的なものもあるのかなと、ただ、そういった面で、各市、非常勤、臨職という形での対応状況等もあるかと思っておりますので、また、そちらの方は我々としても調査をさせていただいて、また、皆様方に、資料として、ちょっと最終的にどのような形になるのかというのはお任せいただきませんが、次回用意をさせていただきたいというふうに思っています。

○細部委員 わかたけの細部です。たびたびですみません。

ちょっと確認なんですけれど、毎回ずっと、欠けてる不足人数というのが出てる状態なんですけど、この延べ人数が不足していても、保育士としていなければいけない人数の、国の基準とかそういうのは上回っているということなんですすね、ずっと。いや、これだけ何年も、不足があつて対策を言いながら、それがずっと、あんまり、必死になって何とかしなきゃというのが見えず、ずるずる来てるので、多分国の基準さえ守ってればいいやというのがすごい見えてしまっていて、小金井の保育ってこれだけいいものやります。で、子育て環境日本一を目指して言って、それを維持しようとしてきてく

れているのであれば、最低国の基準が守られていけばいいやでいいのかという話だと思うんですね。で、そうじゃないよってことで、これだけ不足してますというふうに数字上は作ってくれているけれども、結局やってることは、こうやって欠けていても国の基準は上回ってるからいいよねという、それでも人も採用しないし、集まらなかったからって、必死になってどっかから探してきてるという様子も、何年も見受けられないので、何かそれで、結局は、小金井は、ほかよりも少し手厚い人数を設けて保育を当たっていたけれども、もうそういうふうじゃなくって、人を削っていけばいいよねという市からのメッセージなのかなという気がしてしまっているんですけど、その辺ってどうなんですか。

これは別に、保育にかかわっている課の方だけに言っているわけではなくって、多分市としてなんだと思うんですね。私、本当、市長に聞きたいところなんですけど。

○菅野委員 はい、保育課長です。

基準を満たしてるからいいというふうには当然考えてません。これは断言できます。例えば、今加配のお子さんに対して、一人の臨時職員が入ってくると一番いいんですけども、資料でお伝えしているとおり、週5日、7.5時間という基準に基づいて出した場合に足りてないというところでお出ししています。ですので、基本的にはそこが守られるべきであるというふうには当然認識していますので、まず解消していくということで、我々は動いている。当然、先ほど来申し上げているとおり、産休の代替の臨時職員もそうですし、あと育休代替の任期付職員ももちろん必要数ですから、そういったところもあわせて補充していくというのが、私どもの考えです。ですから、基準を満たせばいいよということではないということであります。

○伊藤委員 けやきの伊藤です。大丈夫です。ありがとうございます。

先ほど本間委員が、分析をして、それでそれをどのように対策していくのかという基のデータにしていきたいとの話だったんですけども、どうも答えを聞くと、予想できるのは、たとえどのようなデータがそろって分析をしたとしても、市の全体の考え方として、任期なしの正規職員を採用しますという判断は、大澤部長では、できませんというようなお答えだったと思うんですけども、結局そうなってしまうのかと。でも今、正にそういった骨折事件が起こって、ともすればという大事故だって思うんですけども、そういう危機がもう既に起こっているというところで行くと、じゃあもうこれは任期な

しの対応しかないねって決断ができるのは、どなたであればできるんですか、市長ですか。

○大澤委員長 最終的にということであれば、やはり市長が決定権を持っているという、今の質問に関して言えば、市長がという形の答弁にならざるを得ないかなと思いますね。

○伊藤委員 この問題意識というのは、今、課長は、国の基準を満たしていればいいんじゃないというふうに思っているというのは、市の方針ですよ。市としてそういうふうに考えているってことですよ。ってことは、市長もその認識を一致してらっしゃるということなんじゃないですか。であるならば、この問題を共有すれば、子どもの命なのか、それとも市の全体としての、そういう採用の方針なのかというところを天秤にかけたときに、今は市の全体的な人材に関するある財政に関する方針なのかというところに重きが置かれているということなんじゃないですか。

○大澤委員長 すみません、人の命というのは一番大事だという形では答弁させていただきます。それと正規の採用かどうかというところは比べていいものかというところになるかなと思っていますね、正直な話。私が市長じゃないので明確な形ではないですけども、当然お子さんを預かっている我々としても、お子さんじゃない、全ての人の命というのは基本だと思います。ただ、それと採用というところを天秤にかけられると、ちょっと非常に、今の時点で私がどうこうというところは、非常にちょっと辛いというか、答弁しづらいというふうな形でしかお答えできないということでご理解いただきたい。

○伊藤委員 比べられるわけがないと思うんですけど、それって、そもそも、人として。であるならば、その認識を市長も共有しているんであるならば、そのようにお伝えいただきたいことですし、どのような考えを持っているのかというのは、それはそれでご本人が言うのであれば、市としてどういう方針なのかというのをこの場で示していただきたいなというふうに思います。そのように要望します。

○大澤委員長 今、伊藤さんの方からご要望があった件につきましては、機会がありましたら市長にこちらの方に出てください。

○細部委員 機会があれば。

○大澤委員長 大変申しわけございません。今回、市長の出席というところも考えていたところもございます。ただ、ちょっとすみません。他の公務が入っていたところもございましたので、市長としても、出席というところは、私どもの方で話を今させていただいてる部分

もごさいますので、とりあえず今日改めまして、伊藤さんから言われたことはお伝えをさせていただくという形でお約束をさせていただきます。

○伊藤委員 市長に出ていただくことが目的ではないので。

○大澤委員長 はい。

【各委員よりけやき保育園の骨折事故に関する議事録の取扱いについて意見あり】

○大澤委員長 今、けやき保育園のケガの関係の議事録の取り扱いにつきまして、各委員の方からご発言ありました。とりあえず、議事録を起こします。で、また皆さん方に確認をしていただきます。それで、またご意見があればいただくという形でよろしいですか。

○東海林委員長 ちょっとやっぱ気になるんですね。これやっぱ、市の協議会で、市の議事録として、ここ休憩。

○大澤委員長 休憩をさせていただきます。

休 憩

再 開

○大澤委員長 はい。それでは再開させていただきます。

先ほどの取り扱いにつきましては、我々の方で調整をさせていただき、その取り扱いにつきましては、また皆さん方で会議録の校正をしますので、事務局側にお預けという形に、この取り扱いについてはさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、この部分の会議録の取り扱いにつきましては、事務局扱いとさせていただきますいと存じます。

そのほか、この議題につきましてご発言ございますか。

○角田委員 ちょっとだけ。

○大澤委員長 はい。

○角田委員 ごめんなさい。けやきの状況についてだけ補足をさせていただきたいんですが、先程園長の方からは、ふだんと保育時の体制については同じであったというようなお話をいただいたんですけども、ちょっと、今年、本年度に入ってから環境面がすごく変化がありまして、まず、昨年度の段階で、0歳児の定員を3人でしたっけ、増やすというお話が市の中でありまして、その時点の職員体制で問題がなかろうということで、当時の園長は受け入れたという経緯があります。しかし、今その後、翌年度からの体制面で、ベテラン職員が看護師を含めて3名異動になりまして、そこで抜けたというところが一つ大きかったと思います。で、そのうち一人、看護師さんは、保健師さん配属される形

ではいるんですけども、やはり経験という面で、これまで中核を担ってきた保育士さんが抜けたということ、事実として大きいと思います。その後、5月に入って、前園長退職されて、その後は8月に退職されるという経緯もあったので、昨年度と比べて全く同じかと言われると、やはり大きな変動があった時期だと思いますので、この辺の影響も補足させていただければと思います。

○大澤委員長　ほかにございますでしょうか。

それでは、ここの（４）の当面の課題につきましては、ここで終了させていただきたいと思います。

それで、５のその他に入るところですけども、ちょっと２時間、協議会時間たちましたので、ここで１５分ほど休憩を取ってから進行させていただきたいと思います。４５分開始という形で休憩を取らせていただきたいと思います。

休　憩

再　開

○大澤委員長　それでは、時間になったので、会議の方進行させていただきたいと思います。

（５）その他でございます。

本日、資料をいろいろ出していただいております。初めに、保育業務の総合的な見直し、及び公立保育園の民営化にかかります市の状況などについてご説明等させていただくとともに、運営協議会の場におきまして、この件に関します取り扱い等を含めまして、市からの提案なども含めまして、保育政策担当課長の方から、資料等含めまして発言をさせていただきたいと存じます。

○平岡委員　保育政策担当課長の平岡と申します。声が大きいので、これでご了承ください。

本日、情報提供という形で、皆様にはこの間の資料なども出させていただいたところではありますが、冒頭、共同委員長の子ども家庭部長の方から、きちんとしたお答えを今までできなかったことにおわび申し上げたところでございます。皆様の方にも、情報提供させていただきましたけれども、８月１日付で、職員団体との協議が終わりましたことから、今日、正式には初めて説明を始めさせていただくというような位置づけになるかというふうに思っております。少々説明が長くなるかと思いますが、資料に沿って説明をさせていただきますので、ご了承をお願いしたいと思います。

まず、今までもご質問という形でいただいていた部分でございますが、まず、市として、そもそも民営化ということを行いたいという理由について、本日、資料としてはご

用意しておりませんが、口頭でまず説明を、今日の時点ではさせていただきたいと思っております。社会情勢の変化もございまして、子どもたちの取り巻く環境とか子育て環境なども大きく変化してるというのは、皆様ご承知のとおりだと思いますが、平成24年8月に、子ども・子育て支援法を含む子ども子育て関連三法というのが成立をして、子ども子育て新制度というのが、平成27年4月からスタートしたというのがご承知のとおりかなというふうに思っています。こういうような状況の中で、市役所の方で保育に関する喫緊の課題と申し上げますと、今保育園に入られてる方々には大変恐縮なんですけど、入れていない子どもたちの問題、いわゆる待機児童の問題というのが、どうしても一番に挙がってしまうという状況があります。また、それらを解決するために、全国的に保育園の数が増えていっているということによって、今まで以上に保育園を運営する法人の数も実際増えています。市内の園同士の連携ですとか、それから、保育の質自体についての課題などについて、ご意見やご要望について、今まで以上にいただいているというのは認識をしておりますし、それは、小金井だけではなくて、ほかの自治体でも対応状況は別としまして、そういった課題があるということについては同様であるというふうに思っております。

その一方で、小金井の公立保育園については、この運協を設置する以前から保護者の方々から大変評価をいただいている保育園であるというのは、運営主体であります本市においても、十分理解をしてるという状況はございます。

しかしながら、公立保育園の運営ということについては、平成16年に国として大きな制度変更がありました。それは、保育園の運営費について、それまで、一定の割合で確実に国や都が経費として負担するというルールがあったんですけども、この平成16年に国が実施した、いわゆる三位一体改革というのによりまして、公立保育園、これは、いわゆる委託であるとか、指定管理などと言われる公設民営、市が小金井市立ですけども、運営してるのが民間というような場合も含まれますけれども、公立だけ、その運営費が一般財源化されたというふうに言われています。この一般財源化というのは、具体的に言うと、今までかかっていた経費に対して、確実な割合でお金が来ていたんですけども、そのお金の出し方がすごく曖昧になりました。具体的には、今申し上げたような形になったことによって、保育園の運営費は、保育に関する予算の大半を、各市も占めているんですけども、こういうようなことになったことによって、小金井市だけではなくて、各自治体が、いわゆる運営面で、公立保育園については大きな打撃を

受けたというのが一つのきっかけです。これをきっかけとして、小金井だけではなくて、市区町村立の保育園の民営化という話が、ほかのところでも検討が始まったのではないかなというふうに市としては思っています。小金井市においても、以前からこの民営化、当初は、市の財政全体における人件費の割合が、古くから大きいという状況があったということが一つ課題でした。また、職員が多いなどのご指摘も以前からありましたので、そういったものを解消するための方策として、委託という話から始まったわけですが、その後、この国の三位一体改革のころから、小金井市にとっての課題として、公立保育園の保護者の方々によっては、逆に問題ということになると思いますけれども、この委託民営化の話というのは、これまでずっと続いてきているというふうに思っています。そういうような状況ではありましたが、小金井としては、現時点で公立5園のままで、この運営費に対する市の負担が変更になった以降も、障がいや特別な配慮を必要とする児童の受け入れを初めとしたさまざまな取り組みを、積極的に行ってきたというところがあります。保育水準の向上にも努めてきたというふうに思っております。

しかしながら、先ほど、最初に申し上げた待機児童の解消自体に対して、園自体を増やしていかなければいけないというような状況もあります。そのためには、多くの人材と多くのお金が必要だというのは、これはもうどうしても問題として起きてしまっています。そのためには、民間の力を借りなければいけないという状況もあります。待機児童解消のために、新しい園の開設の経費の補助や、保育園自体が増えることによって、市としての保育園に関する全体のお金が増えていきます。それから、公立保育園、今5園ありますけれども、このうちの3つの園が、建物としてもう既に築40年を超えています。これについては、市として、明確な建て替えなどの計画はありませんし、基本的には必要な修繕というのは年々対応しておりますので、いつ建て替えるかという話は、こちらとしても決めているわけではありませんけれども、そういった修繕費も年々かさんでいくというのが一般的にあります。そういうような状況というのが、まず小金井に今あるということで、これは、小金井だけではなくて、どこでも同じ状況だというふうに、大なり小なりそういうことだというふうには思っています。

そう言っても、小金井市全体の保育に対しての要望というのもさまざまあります。それから、公立保育園についても、公立としての役割がさらに求められているのを、こちらとしても認識しています。例えば、障がいのあるお子さんの受け入れの拡大ですとか、アレルギーへの対応、また、要保護児童、要支援家庭への対応ですとか、地域子育て

て支援機能の充実、また、民間園では一部実施している延長保育時間の延長など、さまざまなご意見、ご要望をいただいているというのも事実であります。こういった全体を見たときに、これらを公立として対応していくためには、やはり、人が必要になってくるという状況があります。その一方で、先ほどご説明したとおり、市役所、公務員としては、人数というのは、今後増やしていくというのは、世の中の一般としてはなかなか難しいという前提がどうしてもあります。こういった中で、どうやったら人を確保して充実していけるかという中で、今回、市としては、公立の園を減らして、公立の保育士を集中的に寄せることによって、残る園で公立の役割を果たしていこうというふう考えたというのが、民営化の理由というふうになります。

また、小金井市全体の保育をどうしていくかというのについても、ご意見をいただいているかと思えます。そして、その中で、公立保育園がどういう役割を担うか、そういったものをまず確認した上で、それで民営化する必要があるかを、そこから考えるべきだというご意見、ご主張もいただいているというのも、市としては理解しています。ただ、その一方で、公立と民間、運営自体は異なりますけれども、どちらも、児童福祉法に基づく児童福祉施設であるということに変わりはないという一面が一つあります。その上で、公立が担っていく役割は、やはり一定あるというふうに思っていますし、それがため公立について、今職員体制のお話もいただいていますけれども、基準だけではない必要性というのがあるというふうには思っています。保育の質自体については、公立、民間、ともに国が定める保育所保育指針というのがあります。それに基づいて保育を行っていますし、それを基にした、それぞれの園の特色である保育理念に基づいて保育を行っているという、そういうことになるわけですが、小金井の例で申し上げますと、実は公立保育園よりも民間保育園の方が、市内としては保育園のスタートは早かったというところもあります。ですので、公立保育園ができる前に小金井の中の保育を支えていたのは、民間だったというような歴史的な経過というのもあります。これは、他市と比べても比較的少ない例ではないかなというふうに、数えたわけではないですけれども、そういう経過もあるなというふうに思っています。こういう中で、先ほど言った待機児童解消、これは待ったなしという状況にありますので、公立保育園に求められていることについては、先ほど幾つか例を挙げましたけれども、以前保育検討協議会を立ち上げたときにも一定ご意見として出されていますので、それを基に、まず公立において、それを対応していくための一つのやり方として、園の数を減らすことで保育士を確

保するという、そういうような考え方を、一つ、市としては持ったというのが理由になります。とりあえず、今、市が考えていることを説明させていただいているので、ご納得いただけない点は多々あるかもしれませんが、一通りちょっとお話を、まずさせていただく形でご了承いただきたいと思います。

次に、これまで民営化について皆様と情報共有を行ってきた部分について、大きな方針転換がありましたことと、市として、民営化について、現時点でどうしようというふうに思っているのかというところを、次に説明したいと思います。

まず、市が現在考えている民営化ですけれども、民間委託や指定管理者制度というのではなく、公立保育園を民間の方に移譲する、民設民営というものを、市としては考えています。資料の175をお開きいただけますでしょうか。

こちらの、記書きの上のところにも書かせていただいておりますが、民営化の対象の園は、くりのみ、わかたけ、さくらの3園。それで、くりのみとさくらについては、平成32年4月に民営化、わかたけの民営化の時期については、現時点では未定という状況です。なお、ここに書かれている残りの2園については、引き続き公立でというような資料になっているかと思いますが、こちらにありますとおり、市として、公立保育園をなくすという考え方を持っておりません。平成32年に民営化を考えている2園の職員を活用して、今公立保育園に求められている施策について対応していくために、人材を生み出しというのを考えているというところです。その中で、こちらの資料175の2の(1)から(4)にありますとおり、障がい児保育の拡大、及びアレルギーの児童に対する対応。それから、入園している要保護児童及び要支援家庭の対応。そして、民間保育所等への対応。これは、最近特に制度が変わって、小規模の保育所というのも増えてきていますので、特にまずはそういうところからの支援、フォローアップというのも公立として必要になってくるというふうに思っています。そして4番目、地域子育て支援機能の充実。今、園庭開放などが代表になるかと思うんですけども、こういった部分についての充実、まずこの4点について、公立として残る、小金井、けやきの2園で行ってきたいというふうに考えています。これらの四つの拡充を行うための人の生み出しとして、1園を民営化するだけでは、状況としては難しかったことから、2園を民営化するという考え方に至ったという状況です。

次に、今現在市が考えている民営化までの流れがどうなるのかというのについて、説明をさせていただきます。ちょっと飛びまして、資料の178をご覧くださいませようか。

市として、まずはこの民営化に関する基本計画というものを策定をして、それを受けて、民営化に関するガイドラインというのを作っていきたいというふうに思っています。そのガイドラインに基づいて、事業者を公募するための要件などを定める要項ですとか、事業者を選ぶための基準など、必要なものについて整備を行った上で、民間への引き継ぎ、合同保育を行って民営化するという大まかな考え方を持っています。これまで、民営化に当たっては、民営化後に運営する事業者に、一旦業務委託をして、その期間に検証を挟んだ上で民営化をしていくという考え方を、確かに市として持っていましたが、ここで、この委託を挟まずに行っていきたいという考え方に変わったということだけは、前回運営協議会の際にはお話をしましたけれども、そこでは、大変簡単なお話しかできなかったということと、きちんとしたお答えができなかったということについては、この場で改めておわび申し上げたいというふうに思います。

変わった理由についてでございますが、当初、この委託を挟むことによって、引き継ぎ期間については半年間、そのうち、3カ月を合同保育ということも、市としてはセットで考えていたということがまずありました。民営化するまでの流れがこれでいいのかどうかということについて、今年度に入って、再度検討し直したというのが事実であります。その際、改めて、どのような形が保護者の方にとって民営化することへの不安の解消になるかということも念頭に置きながら、検討を行ったという状況です。保育の内容については、委託を挟んだ場合の委託期間中に事業者に行っていただくことと、当然ですけど、民営化した後に行っていただくことは基本的に違いがない、違いがあつてはいけないというふうに思っています。そういう考え方でおりましたが、その際に、委託を行う際、法律の関係から、市が直接指示できる相手というのは、施設長に限られるという状況がございます。それに対して、民営化を行った後、施設長以外への指導もできるという状況がありますので、より多くの方に細かい対応ができるという状況があるという考え方に、一つ至ったところです。

また、当初予定していた引き継ぎ期間、半年と想定していたんですが、こちらについては、丸々1年間行うということとして、合同保育も、3カ月ではなく半年間行うという形に考えを変えたところです。当初、事業者を選ぶことについて、慎重に慎重を重ね

ることから、一旦委託を挟んで、こちらの思っているとおりにできる事業者であることを見極める期間を設け、だめだった場合はその事業者をやめるという選択肢を残すという意味も、この委託を挟むという場合にはあったというふうに思っておりますが、募集において、先に市の方で条件を提示させていただいた上で応募をしてもらうということにいたしますし、事業者を選ぶに当たっては、既に保育の実績のある事業者が前提となるというふうに考えております。そのため、選ぶに当たっては、選ぶ前に、応募があった事業者が実際に運営をしている保育園の様子を見に行き選ぶという過程も、取り入れることが必要だというふうに考えています。

また、事業者が決まった時点で、こちらの流れのイメージの中にありますとおり、(仮称)三者協議会という組織を立ち上げる予定でおります。吹き出しに説明を書かせていただいておりますが、構成されるのは、具体的に民営化が対象となっている園、園ごとにこれは三者協議会を設置することを考えておまして、その園の保護者の方、それから、運営する事業者の方、そして市と、この3者での会議体ということになります。この中には、事務職だけではなくて、現場の保育士の方にも加わっていただく必要があるというふうに思っています。この三者協議会が引き継ぎや合同保育を行っている中で、守ってもらえていないことについての指摘や、きちんと伝わっていないことなどの確認などを含めて、チェックを行っていくというふうに考えています。そしてこの協議会は、下に矢印が伸びているとおり、民営化後も解散するのではなくて、組織として継続していくという考え方を持っています。

また、民営化後の検証ということで、利用者アンケートや第三者評価を受けていただくというのは、もう当然だと思っておりますし、民営化後もしばらくは市の職員が園に行っていて、その場でのフォローですとか、伝わり切れてないものなどについてのサポートなども、現場で行ってもらうというふうに考えています。これは、委託の状態ですと、現場に職員がいたとしても、話せるのは基本的に施設長ということに、運営主体が変わってしまうとなってしまうので、引き継ぎとか合同保育をやっているときは、市役所が主体となっているところに来てもらっているのです、いろんな方に話ができるんですけども、主体が委託になった時点で運営する相手が主体になってしまうので、そちらに対しての指示などについては基本的には施設長という考え方になってしまうという状況がありますが、民営化になった後、事業者と一定、こちらの方で約束事を結ぶことによって、そういったフォローをする職員に滞在してもらうというようなこ

とも可能というふうに考えていますし、ほかでも実際そういう事例はあるということを確認しています。

また、この度考え直したところについて、経費の面について課題がなかったのか、お金のことを理由にしなかったのかということもご指摘あると思います。お金についても確かに理由の一つであります。2園をそれぞれ2年間委託を挟むことで、試算ですけれども、新たに10億円かかるという試算になります。この10億円というお金が市としてもやはり大きかったというのも、理由の一つです。ですので、別の方法でもっと強化することはできないか、そういうような考え方も持ったというのが、確かにこの委託を挟むというところでの理由の一つになっています。

流れの方に戻らせていただきます。民営化後の園については、民営化前に検証してもらいたいことについて、市の方でまとめてきちんと引き継いでいくことが大変重要だと考えていますし、逆に、民営化による民間の柔軟性をメリットとして、さまざまな公立でやってないことについて、民営化したことによってやってもらうという可能性もあるというふうに思っています。これについては、市が応募する条件としてつけるということもあるかと思えますし、逆に、応募する側に提案してもらうという方法もあるのではないかなというふうに思っています。これについては現在決めていませんし、どちらもあり得る、両方やるというのもあるかなと思っておりますけれども、引き継ぐ以外に、民営化することによって拡充できるものは拡充してもらうようなことも含めて考えたいというふうに思っています。

今回の2園の民営化による財政効果というのも計算をいたしました。以前、情報提供という形で何度か資料が出ていたかと思いますが、最終的に、現段階で、年額約1億5千万円程度の財政効果があるというふうに試算をしています。そのうち、その1億弱ぐらいは、先ほど言った、人を寄せて、サービスを残る園で拡充したいという、そちらの人件費に充てたいというふうに思っています。つまり、2園の人材を全てなくすのではなくて、その2園にいた方に、残る園の方に、拡充するための要員として移ってもらうというようなことを考えているというところです。

本日、私の方でお話をさせていただきましたのは、これまでの運協で、ご質問、ご指摘いただいたことに対する、現時点での回答というふうに考えています。この運協で、民営化についての説明を行ったというようなことは、ここで行きつたと、終わったというふうには考えていません。まず最初に話し始めたぐらいの印象でいます。

民営化に関する協議をこの運協で行うことを、委員の皆様にご了解いただけないかというのが、私の説明の最後の話になります。市自体は、民営化に関する協議をお願いしたいというふうに考えております。それに当たって、具体的にどのようなプロセスが必要かというのを列挙させていただいたのが、一つ戻った資料の177となります。その前段で、保護者委員の方々が、この運協自体がですけれども、このお話を受けていただけるかどうかというところがあるというのは理解しておりますけれども、お受けいただくに当たって、市として何を協議しようとしているのか、協議するためにはどのようなプロセス、確認が必要かというのも、この場でお出しする必要があると思って書かせていただきました。現時点では、市の一方的なお話ですけれども、情報としてはお出しする必要があると思います、出させていただいたものであります。この運協には、運営に関して初代の共同委員長連名で結んだ覚書というのがあります。本日参考資料1として添付をさせていただいていますけれども、それとあわせて、この会議を市の会議として位置づけるために、設置要綱というのもあります。そちらも今日あわせて参考としてつけさせていただきます。まずこの二つの中で、どこかを変更しなくても議題として取り扱えるのかどうか、その確認が、運協の中でまず必要であるというふうに思っています。これについては、市が一方的にここをこう解釈するんだからできるよという話ではなくて、確認をする必要がある、お互いに確認し合う必要があるということで入れさせていただいてるものですから、例えば、覚書の変更は要らないよねという話になるのであれば、そうですねという話になるという程度のものだというふうに見ていただければと思います。

そういった中で、覚書の変更の必要性の確認。設置要綱を改正しなければいけないかどうかの確認。それから、今まで、こういった協議をお願いしたいという正式なお話をしておりませんでしたので、今の2カ月に1度の開催の頻度でいいのかどうかという確認。それから、保護者委員の皆様が委員自体の交代や、今、各園からお二人出すけれども、そのあたりの変更、実際の必要かどうかの確認。そういったものが必要になってくるというふうに思っています。

また、市として協議をお願いしたい、今現時点で考えている事項です。先ほどの流れ図の中にありましたが、基本計画の素案に関する協議。そして、ガイドラインについての協議。募集要項についての協議。そして、選定基準についての協議。そして、引き継ぎ、合同保育をやっていくに当たっての移行計画。それから、その間の仕様書に関する

協議。それ以外にも必要なものについては、協議をお願いしたいというふうに思っています。これは、現時点で市が想定しているものでありまして、今後お話をしていく中で、やや状況によっては、当然増えたり減ったり変わったりすることはあり得るというふうに思っておりますけれども、今こちらの方でお願いを差し上げるに当たって、差し当たって思い当たるものを列挙させていただいたというような状況です。そして、ガイドラインというものを作っていくに当たっては、現状申し上げますと、国の保育所保育指針が改定されまして、来年4月から施行されるということになっています。ですので、今公立でやっている保育内容も、そちらを点検していく必要が出てきているのも事実ですので、今現場サイドでそういった作業も少しずつですがとりかかっています。ただ、国の方から、それについての情報が来るのが予定していたよりかなり遅れているという状況もあって、現場もかなり苦勞しているというのは聞いてはいますけれども、今そういうようなことも行っています。こちらについては、まとまった段階で、運協でもご報告をさせていただくことになるのではないかなというふうに思っています。

大分長くなって申しわけございません。最後に、今まで申し上げたところでありますけれども、これは、市が現時点で民営化について考えているというものでありまして、冒頭申し上げたとおり、運協においては、本日正式に、協議させていただく前段としてお話をさせていただいたというふうに、市としては理解をしておりますので、前半今までのご質問にお答えする形でお話しした部分についても、説明が終わっているという考え方は持っておりません。それについては、今後協議というお話をさせていただくような状況も踏まえつつ、基本計画素案などで活字としてお示しをしていくものではあるかなというふうに思っておりますので、ただ、今までご質問いただいていたことについてのお答えということで、前段、口頭になりますけれども、お話をさせていただきました。なお、運協同様、具体的な名前が挙がっている園があります。また、期日も含めて挙げさせていただいているということになると、2園あるわけですが、そちらの園の保護者の方々に対しても、決定事項ということではなくて、今現在市が考えていることについてご説明に伺わなければならないというふうに思っています。そのような考えを持っているということだけ、本日はお話としてさせていただければと思い、最後に発言をさせていただきました。

大分長くなって申しわけございませんでしたけれども、私からの最初の発言としては、以上となります。今申し上げたこと、それ以外の分も含めて、ご質問等あればお願いしたいと思います。

○東海林委員長 幾つか、こちら側に対しての提案だったり、確認だったりという部分はあったかと思うんですけど、確認なんですけど、必ずしも今日お返事、この会の中で決めるということではないという理解でよろしいですか。ただ、もちろん全会一致でわっと決まるんだったらそれでもということは残しつつ、今ご説明いただいた中で、わからないところとか疑問に思うところとか、何か思うようなところがございましたら、委員の皆さんからご意見いただければと思いますけれども、どなたか。

○角田委員 すみません。ちょっと聞きたいことがあるんですけど。すみません、けやきの角田です。

ごめんなさい。直接的に今お話しいただいたことと関連でなんですけれども、もうすぐ保育所案内がリリースになると思うんですが、その中にはどのように、触れるんですか、考えについて。そのあたり聞きたいんですけど。

○平岡委員 結論から言うと、記載はします。ただ、今話した細かいところまでというのは、市が考えていることですので、そこまで細かく触れるつもりはありません。今日、申しわけありません。ちょっと原稿持ってきていないんですけど、こちらの方で、今回の入所案内に書かせていただくのは、市として民営化をしたいという、民営化を考えているということ、決定ではなくて、考えているということ。そして、民営化を考えている園は、くりのみとわかたけとさくらの3園であること。そして、くりのみとさくらについては、平成32年4月の民営化を予定しているということ。基本的に、決定しているという文言を使う形ではありませんで、今そういうことを予定していて、市議会などでも市の方で行って話をしていますので、その部分だけは書かせていただくということで準備をしています。

○角田委員 ありがとうございます。でも、32年4月の民営化を予定しているというふうに書いてしまうってことは、もう、これ決定という扱いですよ。で、園名や年月も出してというのが決定じゃないというふうに読めないと思うんですけども、これ、決まったわけじゃないというふうに再三ご説明いただいているんですが、実質的には決定したこととして扱っているじゃないですか。それっておかしくないですか。

○平岡委員　　そのところはすごく難しいんですけども、決定してない、市として今そういう考え方を持ってご説明をしているので、何をもって決定したのかというのをどこで諮るのかというのは、すごく難しいなと思っていますが、私としては、決定したということであれば、皆様の方に説明して、それで終了するのが決定したということだと思っています。ですので、協議をしたいというふうに申し上げておりますので、基本的に市の方で決定しきったというふうには思っていない。ただ、実際、年月含めてお話をしていますので、それを書かないという方がどうかというような考え方で書かせていただいたというのが、今のこちらの考え方です。

○東海林委員長　　いいですか。今、お話あった平岡委員のおっしゃっていることがわからないわけではないんですが、予定という言葉以外でも、何かその話は書けそうな気がするんですね。そういう、予定ってやっぱり、決まって感がちょっとあるので、予定という言葉でなく、一般的に受け入れる、そのときにやろうとしている、多少前後するかもしれないけど、でもとりあえず今ここを予定していますというのが、普通だと思うので、もしその検討ということでおっしゃられるのであれば、そこも別に検討しているぐらいの表記でもいいんじゃないのかなという気はするんですけど。

ほかにありますか？この今のその、入所案内ですか、その件で。

じゃ、とりあえず。

○細部委員　　はい、すみません、今の件で、私も見て思った、わかたけの細部ですが、入所案内、もう来週の月曜日から配布ですよ。何か今ここで出たから。

○東海林委員長　　来週の月曜。

○細部委員　　そうです。来週の月曜から入所案内配布なんですよ、市報にも載っているんですけど。今のやつ配ってしまうと、結局それは、今まだ今日初めて議論に乗せたいということでお話しましたって言うおきながら、結局議論の余地をなくしているってことになると思うんですね。それおかしい、やっぱり私もおかしいと思ってて、結局書いておけば、これから来年度は入ってくる人は、その事実を伝えた上で入ってきているので、問題がありませんという、そういったことをつくる、既成事実をつくるという以外の何物でもなくて、で、片やこっちでは、初めてここで、労使と合意したので、皆さんに、自分たちの決まったこと、方針、案を伝えて、これから検討してほしいって言って、相当なんか、ちょっと私は法的に詳しくないのでよくわからないんですけど、何かだましてる、だましてるって言ったらおかしいんですけど、片やもう既成事実作っておいて、形

だけこっちでは議論しましょうみたいなことにしているだけにしか見えないんですね。
そんなもの出しちゃっていいんですかというところなんですけど。

○平岡委員 すみません。そこは、誤解があったら申しわけないと思うんですけども、私としては、予定してるというのは、そういう解釈とか理解で書いたつもりはなかったのに、そういうふうに読めますというふうに言われてしまうと、大変申しわけないんですけど。

○東海林委員長 来週の月曜って言ったら10月の2日の。

○平岡委員 そうですね。ですから、結論から言うと、それで出ます。

○細部委員 いやいやいやいや、おかしい。

○角田委員 個人の解釈とかそういう問題じゃなくて、予定というのもそうなりますよという時期が先だから予定というので、予定と書いてもやりますよってことなんですよ。それをこれから話をしていくと言いながら、やっていることは、もう決定に向けて、決定した前提で進めているということがもうおかしいので、ちょっと保護者としても、それ到底受け入れられないですよ。

○東海林委員長 そもそも、お手元に今ない状態ですけど、予定という言葉は本当に入っているんですよ。

○平岡委員 そうですね、はい。

○東海林委員長 でも、できるできないはとりあえず置いて、予定という言葉の印象は、今出たようなところだと思うんですよ。それで、もし、そういう意図じゃない。そういうふうにとられてしまうと誤解ですということであれば、何らか修正なり、訂正なり、差し替えなりという話かなと思うんですけど、何部ぐらい出ちゃうもんですか、入所案内というのは月曜日の時点で。

○細部委員 月曜日に出るってことは、今もうここにあると思うんですけど。

○角田委員 物はあるはず。

○細部委員 ありますよね。

○東海林委員長 配るのは、保育課で配る。

○細部委員 多分、いろんなところに置かれるんだと思うので、あると思う。

○平岡委員 窓口と各園に配布が始まるという。

○東海林委員長 そうですか。よくやるのは、シールを貼ったりというのはあるんですけど。

○内村委員 整合表入れたりとか。

○角田委員 もしくは回収して刷り直しですよ。

○東海林委員長 保護者でも訂正しましょうか。

○角田委員 シールづくり。

○東海林委員長 それやってもいいぐらいだと思うけど、予定で出るくらいだったら。

○細部委員 というのは、これから議論させてくださいって言って、私たちやりましょうって何にも言っていないですよ。その段階で、もうこういったことを配っちゃっていますって言ったら、議論する必要ないんじゃないですか。

○東海林委員長 でも、誤解なんですよ、それは、そういう意味ではないと。

○平岡委員 すみません。本当に申しわけないんですけど、私はそういうつもりで予定というのを使ったのではないんです。単純にそういうつもりで使っただけだったんですけども、それが一般的に、その使い方がおかしいということなんであれば、こちらとしても考えなければいけないというふうに思いますけれども、こちらとしては、決まったという意味で使ったわけではなかったのということだけは、会議録に入れてもしょうがないことかもしれませんが、言わせていただきます。で、対応については、ちょっとこちらの方で考えさせていただきたいと思います。ちょっと皆さんに手伝っていただくという話にはならないので。

○大澤委員長 学童保育のときの民間委託につきましても、一応、市の考え方というか、本心とは別として、やはり同じように、こういう予定をしているという周知をさせていただいた経過があります。お知らせをしたという。

○角田委員 周知って決定の通知ですよ、何言ってるんですか。

○大澤委員長 予定をしているという話を、とりあえず我々としても、いろんな方にさせていただかなければいけないというふうな思いがあるところがありましたものですので、今回もそのような形でさせていただいてるという経過があります。

○角田委員 じゃあ学童ではやっているからそのままいきたいということなんですか。

○大澤委員長 今回につきましては、一応、市としての考え方と言うんでしょうか、32年で民営委託をしたいという、ただ、実態としては、まだこれらについて、市だけで決定をしてくものではないというふうに思っています。そういったところで、確かに、市の方針の説明が本日からというところになる部分あります。ただ、やはりいろいろこれから議論をしていくことによって、あくまでも、言い方変ですけど、予定というところが、最終的に、例えば予算的なものであったり否決されたり、さまざまな面でどうなるかというところはあるかなと思ってはいるんですね。自分の市の計画的なものというのは、ある程

度表記をさせていただいてる部分というところもあります。そういったところで、受け止め方がいろいろの方あるというのは十分知っておりますけども、決して、予定、ある程度私たちとしては、皆様方にまずお知らせをしなければいけないという観点で、それが、全員の方が予定が不適切だという形であれば、我々としても対処しなければいけないというふうに思っておりますけども、今の現状としては、こういうような言葉ですね、私どもとしては進めさせていただきたいというところが考え方としてはございます。

○角田委員　　だって、考え方としてもっていったって言うのであれば、過去、委託の検討もされていたはずですし、別にあったことなんです。ただそのときには記載されなかった。今回は、予定しているという形で記載するというので、それは決定事項として動かすという意思の表明ですよ。それが残っていること自体、その表現について残っていること自体が、ちょっと受け入れがたいですし、何とかしていただきたい。

○東海林委員長　　そう見えちゃうというんですよね。

○角田委員　　そうですね。一般的には決まったことである。

○東海林委員長　　市がどういう考えを持っているかという。

○角田委員　　そんなつもりじゃなかったとか言われても、そうは見れないですよ。

○東海林委員長　　そう見えちゃうというところだと思うので、だからそれは、それがもし違うということであれば、何か、僕が今聞いた感じだと、検討していますぐらいに近いのかなという気はするんですけど、どうなんですかね。その、予定を検討に変えるのは同じ幅だからシールも貼りやすいと思うんですけど。できなくはないと思うけど。

○細部委員　　あとは具体的な年度は言うべきじゃない。

○角田委員　　私もそう思います。

○細部委員　　確かに、民営化の検討も行っていますというのは、それはしょうがないかなってちょっと思ったりもするんですけど、ただそれを、予定していて、しかも何年って書いてしまったら、それはもう事実になってしまうので、というのは何かって言ったら、結局は入ってくる人が、もうここは民営化される園なんだ、何年に、と思って、募集に応募してくるという形になるんですね。そういう、結局そうやって後々それが決まったときに、そこがはっきり決まらないような時期であっても、もう進めちゃえばいいやという、その武器になるって言ったらおかしいんですけど、ちょっとそういうのをつくられちゃって、で、私たちとはちゃんと、何かいろいろ真摯に向き合って話し合いますよなんて言われても、いやいや、もうやってることが違うじゃないという気がちょっとしてしま

うので、本当にちゃんと利用者と向き合っているいろいろ検討しながら進めていきたいんであれば、それは保育案内に載せちゃいけないと思うんですけど。

○伊藤委員 すみません、提案なんですけど、けやきの伊藤です。

今、この状況で、恐らくその予定の文言でおして納得という意見は、市の皆さん以外はないのかなというふうに思うんですけども、そうすると、選択としては、東海林さんがおっしゃったように検討に変えるというような、シールを貼るのかちょっと具体的にわからないんですけども、あるいは、今細部委員がおっしゃったように、32年も入れるべきじゃないというのも、それもそうだなと思うんですけども、何かしらそういう形で、今配布しようとしているものを変更するという以外にないのかなと思うんですよね。このまま予定でいきますって言って納得してる人はいないわけであって、何でそれはどういうふうな結論を出すかというところだと思うんです。で、これはもうおかしいという意見です。でもそう言われてみればそうかもしれない。個人的な立場としたという話で、その予定という文言に納得がいくような説明をされていないんじゃないか、もう変える以外はないんじゃないですか。このまま配布するという選択肢はありません。

○東海林委員長 その配布するしないって、市の中でどこまでの判断で決定するのか。

○平岡委員 日程は大丈夫なんですけど、全園にもものが今行っているんで、中身じゃなくて事務的にそういうスケジュールになっているので、保育課だけのものなんであれば順次やっていくというのは可能ですが。

○細部委員 いや、回収すればいいだけの話だと思うんですけど。

○東海林委員長 月曜に配らないと、なんか条例とかにひっかかるとか。

○平岡委員 いや、ないですが、月曜から配るってお知らせをしているので、というところですね。

○伊藤委員 逆に、やっぱり少し延びますというようなお知らせを、またするというのも可能であるということ。

○東海林委員長 それくらいしてほしいなというのも、多分保護者側の意見かと。

○東海林委員長 事務作業の都合であればという気はするんですけどね。各園でも、取りに行ってた方に、すみません、ちょっとというのは、作業としては出ちゃうと思うんですけど。

○伊藤委員 それは別に、どうですか。困りますか。

○杉山委員 何百にもあるわけじゃないので。

○東海林委員長 大丈夫ですか。

○内村委員 影響力大きいですよ。

- 伊藤委員 そういうもんだと思っちゃうというのは、これで。
- 角田委員 絶対ここで一人歩きしますから。
- 伊藤委員 ここでこれだけ問題になっている。
- 東海林委員長 いや、不確定という話じゃなくて、お話聞いていると検討かなというふうに思ったんですけど、ただ、年度を入れるべきじゃないって、それもそうだなって思いますし。
- ここでね、案文でオーケー出すという、そこまでいけばってそういう話ではないとは思いますが、ただ、余りにずっと今ご説明してきていただいたことと矛盾しちゃってるような感覚があるので、そこはそろえてほしいなという気はしますけど。
- 細部委員 わかたけの細部ですけど、というか、今いろいろお話しいただいたんですけど、もちろん私の質問には全く回答になってなかったんで、今の理由云云かんぬんって、これからじゃあちょっと民営化に向けて議論を進めましょうって言われても、いやいや、その前のものがまだ何にもちゃんと示されてないですよって言うしかないと思っているんですね。その段階で、だから民営化をじゃあ進めていきましょうというふうには、少なくとも利用者は私一人じゃないと思っているので、利用者は全然思えてない段階から、もうそうやって、一方では自分たち思ったやりたいことだけはどんどんどんどんこうやって広めちゃいますというやり方をするってことは、こっちと本当に真摯に話し合っていきたいと思っているのだろうかというふうに感じてしまうので、そうじゃないというふうに思っているのであれば、ずっと今言ったような感じで、その文言のところは何かしらの対処をして配布にしてほしいですし、そうじゃなくて、市は、私たちがつべこべどうこう言おうが、これはやるんだという話なんであれば、やるんでしょねというふうに思ってるんですね。それはどっちなんですかというところなんですけど。
- 伊藤委員 ここで決めましょう。この話ループしちゃう。
- 細部委員 そう。
- 角田委員 理解がないまま進めるか。
- 細部委員 そう。理解がないというか、ゼロですじゃなくて、今までの私に来ていた拡大事務折衝の話の中でいったら、到底私たちはちょっと納得できる理由はないですねって言うところですよ。いや、まだわからないからもっと前向きに話聞かせてくださいという状況ならまだわからないですけど、全然そうじゃない段階であるので、これ以上本当に何とか歩み寄って進めていきたいと私たちは思っているんですけど、そうでありなが

ら、それをちょっと信用できないようなことをされるんだったらどうなんだろうってちょっと思ってしまうんですけど。

○伊藤委員 今決断できない段階ですか。

○大澤委員長 そこはちょっと保留をさせていただいてもよろしいですか。

休 憩

再 開

○大澤委員長 それでは、再開させていただきます。

○平岡委員 お時間いただいて申しわけありませんが、先ほどの文言のところについての修正は、こちらの方で対応させていただきたいと思います。配布期日をおくらせなければいけない状況かどうかは、こちらの対応できる範囲かどうかによってちょっと変わってくるというふうには思いますけれども、予定という文言については、まずこちらとして対応させていただきたいと思います。

○細部委員 年次も消していただけますか、予定の年次。

○角田委員 決まってないわけだから、年次が入っているのはおかしいですよ。

○平岡委員 年次は、公式な会議で、会議録として、こういうこの日を考えているというふうになってしまっていて、書かないという方も難しいと思うんですが。

○角田委員 考えている間は決定してないわけだから、おかしいですよ。考えたとか過去にもあるけど、そのときは載ってないわけですよ。

○平岡委員 ここで提案させていただいた最初で説明させていただきました。

○角田委員 提案しているだけで、それについてお答えしていないので、決定したわけではないですよ。

○大澤委員長 皆さん方に今日から予定をお話し、協議をさせていただくという形で、これからもいろいろご意見を承ってるというところで今日お話をさせていただいております。ただ、実際としては、大変恐縮です。公の席、例えば議会でも、平成32年度というところでもう報告をしてる部分がございます。ですので、ちょっと32年度という文言部分につきましては、我々の考えというところで掲載をさせていただきたいというふうに思っております。

○角田委員 それは受け入れられないですよ。考えとして示している、会議等で、議会等で示しているという段階で決まったというのはフレーズが違うので、それをもう一般向けに言い

ますよというのはまた違うと思うんですよ。だから、決まっていな以上年度は載せるべきじゃないですよ。

○細部委員 わかたけの細部ですけれども、今までもう1年前からこの話はちょろちょろ出始めたときに、結局、労使交渉中で、あくまで案を作っているところだから説明できるものはないってずっと言ってきた、それで初めて今日から、そこが議題として載せられるようになりましたってさっきおっしゃってたので、それなのに、もうそれは市として、案としてもう議会にも出しているから、結局、新しく募集する人のところにもその年次をはっきり書きますというのは、もう決定事項だということ以外何物でもないと思うんですね。じゃあ、今まで私たちには、あくまで労使交渉中で、市として案をもんでるところだから説明できないって言ってたのは何だったんですかということだと思えます。それで案が決定したら、全てそうやって周りに周知しちゃっていい、通じます？お知らせしちゃうっていい内容なのか、であれば、それこそ私たちに、こうやっという議論をしましょうって言わないで、もう決めたことをどんどん周りに言っていけばいいってことになっちゃうと思うんですけど、それは違いますよね。

○東海林委員長 別に助け舟出すわけじゃないですけど、年度入っても、最後検討で結んであれば通用するんですよ。検討していますって、別にね、やらないことを含めて。

○角田委員 再度の検討ってフレーズに逃げるという意味だから。

○東海林委員長 それは。

○角田委員 その解釈の微妙なニュアンスで逃げましょうというところで、やっぱり一番誤解を与えない形というのを目指すべきであって。

○東海林委員長 じゃ、どういうんだったら。

○角田委員 だから、公立保育園の民営化を、市として検討していますという言葉であっていいのかもしれないですよ。

○東海林委員長 だって、32年4月からを検討してるでしょ。

○角田委員 そこを書いたら誤解を与えますよ。

○東海林委員長 逆に言うと、それが書いてあったからといたって、保護者は32年4月だって決まってるでしょ。だって最終的に検討なんですよって言えると思うんですけど。

○角田委員 検討ってそれに向けて検討していることだから、結局年度があると、そのように思いますよね。あ、そんなもうすぐやっちゃうんだという。

○東海林委員長 それはだってそうなんですから。

- 角田委員 そうだって決定じゃないですよ。
- 東海林委員長 そうそうそう、決定じゃない。検討だから。
- 角田委員 じゃ、その検討って言葉で逃がす必要もなく、素直に現状そのままの事実だけを書くのがベストなんじゃないですか。
- 東海林委員長 事実。
- 角田委員 そう検討しているという誤解を与える表現ではなくて、公立保育園に関しては、民営化を市が決定しているぐらいが限界だと思うんですよ。
- 東海林委員長 何してる。
- 角田委員 小金井市は、公立保育園の民営化を検討中ですぐらいが。
- 東海林委員長 同じじゃないですか、それは。
- 角田委員 いや、だから、年度あるのでは全然違うと思いますよ。
- 東海林委員長 確かに、年度ない方が、より本粋感出るから、別にそれはそれでいい。
- 角田委員 本粋感というか、だって年度自体決まってないじゃないですか。考えを持っていて、それに対してどうなるかというのをやっていくけど、それが別に決定しているわけじゃなくて。
- 東海林委員長 だって民営化だって決まってないでしょ。
- 角田委員 え？
- 東海林委員長 民営化だって決まってないわけですよ。
- 角田委員 そうです、ただ。
- 東海林委員長 なのに、民営化を検討中。
- 角田委員 何も触れないのが一番いいです。
- 細部委員 そうですね。そう思う。わかたけの細部ですけど、今の話でいくと、結局、私たちと議論している中でも、あくまで労使交渉中は市の決定事項じゃないから説明できないって言ってきたようなものを、予定だったら普通に市民に言っちゃっていいんですかということだと思うんですよ。
- 角田委員 市報に載せるのと同じことなんですよ、多分、これに載せるというのは。
- 細部委員 そうそうそう。
- 角田委員 そういう段階なんですかという。
- 細部委員 そう。だから、予定という言葉を使えば、いや、もう労使交渉中だったら、例えばどんなことを考えてるかだけでも聞かせてくださいって言っても、それすらも決定事項に

なってしまうから言えないって言ってきたことを、意図も簡単に、何も決まってないことを、そうやって予定ですって言って書きちゃっていいものなんだったら、今までだって、この1年間無駄にしないで、あくまで予定ですけどって言って中身をきちんと示して議論できてきたはずなんですよ。それもしてくれなかったのに、こういう都合のいいところだけ予定という言葉で市民に示しておこうというのは、都合がよ過ぎますよね。というのは思います。

○東海林委員長 予定は、でもないんですよ。

○角田委員 予定はないにしても、年度は。

○細部委員 予定じゃないとしても年度としてこういうふうにやってますって、いや、だったら私たち、今まで労使で話し合ってきたことも、こういう内容で検討はしていますってこと示したはずなのに、それを市の決定事項になるから、議事録に残るから出せないって言ってきたのだから、そこは同じように扱ってほしいと思うんですけど、何かちょうど都合のいいときだけ、決定事項になるから嫌だ。でも、後々自分たちのちょっと有利になるからって思うことは、とりあえず検討中でも出しておけばいいというのは、それはちょっと何かどうなのというのはありますよね。

○伊藤委員 どうしても予定を使うならば、検討する。

○細部委員 予定は使わない。

○伊藤委員 検討、予定か。

○角田委員 だから、今の段階でのベストは載せないことだと思います、決まったわけじゃないから。年度を書いてしまったら、それは一人歩きしますし、実質的にもう周知しましたというかもしれないですからね、この先。取るのが一番シンプルですよ。

○角田委員 考え方は持っているって、書いてなかったですよ、別に。考え方持っても構わないんです。ただ、決定してないことを、周知の段階で入るのがおかしいって言うだけで。

○東海林委員長 保護者側はあらかた出ましたか。

○本間委員 すみません。ここだけ一応念のための確認なんですけど、この今回出す入所案内を見た保護者が、来年以降お子さんを預けるといったときに、今回の文言を変える前提で、その文言については、まだ決定した事項だとは認識していなくて、平成32年度から民営化されるとは思っていなかったって言ったときに、市としては、いや、確かにそれはそうですねというふうにご回答されるということで、一応認識は合ってますかね。

○平岡委員 今の段階でってことですよ。

○本間委員 はい。今回出る入所案内を見て、お子さんが新しく保育園に入ってきますよね。その保育園がもし今後民営化されるということになったときに、この今回の入所案内については、入る段階で見たときには、これが民営化が決定事項だとは思いませんでしたって保護者の方がおっしゃったときには、確かにそういう決定事項だと思って載せてませんでしたというふうに、市が回答するというので合ってますよね。

そこがお答えいただけないってことは、やっぱり後々になって、その保護者が、私は民営化に同意して入ったわけじゃないですという主張されたときには、いや、市側は、ここにやっぱりこの一文が入ってたでしょ、それは同意したってことですよということ言いたいがためにその一文を入れているんだと、やっぱり解釈せざるを得なくて、今のお答えに即答していただけるのであれば、おっしゃるとおり、予定はそういう意味じゃなかったんですってことなのかなって思うんですけど、でもお答えいただけないってことは、やっぱりそういう意図を持って、課長の誤解によって入れたわけではなくて、ちゃんと周到に考えてこの一文を入れたのかなというふうに思わざるを得ないわけですね。なので、ちょっと今の質問にはちょっとお答えいただきたかったんですけど。

○角田委員 潔く外してください。

○細部委員 わかたけの細部ですけど、今の話って全然こう笑って済まず話ではなくて、結局民営化という話が絡んだときには、あちこちでこういう事例があったときにも、そこがネックで裁判になって負けている事業所が実際あるという事例がある、すごい大きなことなので、これはそういうつもりじゃなかったからでは済まないと思うんですね。今この段階でわかっているけれども、いやいや、それでも入れますという時点で、ああ、もうそういう事実づくりをしてるんだなということになっちゃうと思うんです。

○東海林委員長 いずれにしても、あと30分くらいかなって気がしてるんですけど。もう7時になっちゃったから、電話って話はないにしても、ただ、まあ、要は本チャンの話のところの提案を、保護者側でどういうふうに考えていきたいと思いますかという話のところ引っかけちゃうって話だと思うので。

○平岡委員 手前ですよ。

○東海林委員長 だから、我々が、その文章にオーケーって判こを押す立場じゃないにしても、やっぱりそのところ、どういうふうに表現されるのかというのが、保護者側の次回以降の答

えにもかかわってきそうな気がしますけど。いずれにしても、ここで待っていると、その案文が出ますか。もっとほかにも多分、話題が盛りだくさんだとは思いますが。

○伊藤委員　　でも、結構そこって、資料177の市が公立保育園運営協議会にて民営化に関する協議を提案するに際し云々って書いてあるんですけど、この引っかかっているのは、民営化に関する協議という言葉も、ふわっとその辺をにじませてるような気がしていて、つまり、民営化を進めますよと、進めるための協議を行うかということ、ここで前提として、じゃ、確認が必要だねという話になるか、そもそも、民営化というのは必要な、どういった必要性があるのかというようなことから話していきましょうということなのかで、全然スタート地点が違うんじゃないかと思うんですよ。で、今の文言というのは、恐らくその部分とすごく重複する話なのかなというふうに思っていて、割と本質的な話なんじゃないかなということも思うんですが、今のお答えだと、恐らく先ほどの本間さんの質問に対して、いやいや、予定というのは誤解ですと、だから、そのような質問があった場合には、もちろん、そんなことは、今検討中の段階なのでありませんよという答えがすぐ帰ってくるはずなんだと思う。それを想定して、彼は質問してるんじゃないかと思うんですけども、じゃないんだなというふうに、まずはそこかなという印象を受けています。本間さん、合ってますか。

○伊藤委員　　すみません、提案なんですけど、このままちょっと時間を浪費するのもなんなんで、今ここで、例えばこのことについて、結論が出るのをそのまま待ってればいいのか、あるいは持ち帰って検討しますという話なのか、あるいは共同委員長同士でお話ししていただいて、何かいろいろ方法あると思うんですけども。

○東海林委員長　　思っているのは、そこが納得できないぐらいじゃないと、やっぱ提案を持ち帰れないと思うんです。だから、ここで、それは単純に、言葉というのは、今回その入所案内についてどういうふうな対応を取っていただけるのかというのが、何か一つ試金石じゃないですけど、それで年度を含めて、あるいは記載を全部取るかどうかを一旦置いて、実際、例えばこう変えましたというのが、より一層やりますか的だったら意味がないわけじゃないですか。そういうんじゃないかと、ちゃんと保護者が、まあって思えるぐらいのものかどうかというのを、やっぱ見たいですよ。シール貼るのか、ホームページ出すのかは別に。それで、それを見た上で、もう一回提案してもいいのでは。

○大澤委員長　　ちょっと原稿等確認したいので、10分ぐらいお時間をいただけますか。

休 憩

- 大澤委員長　　じゃ、すみません、長時間お時間いただいて大変申し訳ございませんでした。
それでは、入所案内の表記の仕方につきまして、報告をお願いいたします。
- 平岡委員　　先ほどご指摘いただいた予定という文言については、検討に変更させていただき、年次については削る形にし、全体の文章としてつながるような形にさせていただきたいと思っております。対応については、今日明日対応に努めることとなりますので、そこはできる限りの対応をさせていただくということで、この場ではご了解をいただきたいというふうに思います。
- 大澤委員長　　今、市の方の対応方針、対応という形でご説明をさせていただきましたけども、何か委員さんの方からございましたらお願いします。
- 伊藤委員　　けやきの伊藤です。
民営化の文言自体は残すということですかね。
- 平岡委員　　はい。
- 伊藤委員　　そうさせていただきたいというふうにおっしゃったんですけど、それはそうしますということなのか、あるいは、何かしらここで協議するとかそういうことですか。
- 大澤委員長　　文言。
- 伊藤委員　　はい、そうです。
- 大澤委員長　　いや、文言は、先ほども平岡の方がお話ししたとおり、予定という言葉を検討という形に直させていただきます。
- 伊藤委員　　直してほしい。
- 大澤委員長　　平成32年度という表記を削除、そこは載せないという形で作業に入ります。
- 伊藤委員　　で、月曜日の配布は進める。
- 大澤委員長　　月曜日の配布は行います。
- 角田委員　　どんなふうに対応されるんですか。この後、この後というか、その文言変更に対して。
- 大澤委員長　　差し替えをするか、はく離をするか、今日明日で。
- 平岡委員　　内容的に正誤表はなじまないと思っているので、基本的には可能であればシール対応で、順次差し替えていくか、もしくはページ自体を抜き差しできて対応ができるのであれば、そういう形というふうに考えています。
- 東海林委員長　　もちろん、今日明日というところではできるとは、当然魔法使いじゃないのでやれる範囲でってことでやると思うんですけど、場合によっては、古いバージョンのまま出ちゃうんだとしたら、何か例えばホームページで。

○平岡委員　　すみません、ホームページについては基本的には直ったものを出させていただいて、何だかわかるような形の対応はさせてもらいたいと思います。それで、仮にもし全てもなく間に合ったという状況であれば、差し替えだけでいいと思うんですけども、そうじゃない可能性がある場合は、ホームページ自体のちょっと記載については考えなければいけないと思いますので。

○杉山委員　　文章で、くりのみとさくらとわかたけのところに、民営化の検討をしていますという文章になるってことですか。

○平岡委員　　そうです。

○杉山委員　　民営化の検討をしている。

○平岡委員　　公立園の方々にはメールで送ります。

○伊藤委員　　何か蒸し返しちゃうようなんですけども、これまでの発言でいくと、そもそも32年を消したからどうという話ではなくって、32年を消そうと消すまいと、その言葉が出ることによって一人歩きしてしまう誤解を招くような表現であれば、全てを消すべきではないかというような提案だったと思うんですが、そうではないということであるならば、ちょっと納得いくような説明をしていただきたいなって思っていて、そもそも考え方としてどうなんだというところが根底にあるでしょというのは、この疑問というか問いかけだったと思うんですけども、それはどうなんですか。

僕がもう一つ、ちょっと話飛んじゃうんですけど、一つ気になったのは、議会にもう報告しましたからというふうに、平岡さん先ほどおっしゃったと思うんですけども、報告というのは、何をもって報告なのかというところがちょっと引っかかかっていて、決定したことを報告したということなのか、ではないとは思うんですけども、であるならば、何の報告だったんでしょうかというところにもつながってくるかなというのは。

○平岡委員　　32年度を目標に、市の方でやろうとしているという趣旨の説明はしています。それは当然だと思います。まずは、保護者の方とお話ししなければいけないというふうに思っているというお話もしています。

○伊藤委員　　そうなると、報告しちゃったからもう載せないといけないというのは、どうもちょっと。

○平岡委員　　それは、予定というよりは、そのときに、年度についても言っているので、32年度を目途にということを行っているので、32年度という言葉が、片や会議録として公開されて出ることになって、そことの整合性で申し上げたというところなんです。ただ、先ほ

どいろいろご意見いただいて、こちらとして、入所案内においては、今、年度を載せるべきではないというふうに結論を出したので、そういうようなご説明をしたということです。

○東海林委員長 民営化を検討してるということも、それも要するに受け入れないですか。

○伊藤委員 見た人が、あ、するのかというふうに、流れを知らない、全く知らない方がどう思うのかなというのは、やっぱり思うところではありますけれども。

○東海林委員長 園名がっていうところは。

○伊藤委員 で、これから協議ですよ。という話はさっき、細部委員申し上げたところだと思うんですけども、そのことと矛盾していませんかという。

○細部委員 ちなみに、入所案内の各園のところに。

○平岡委員 載らないです。

○細部委員 じゃなくて、全体のところですかね。

○平岡委員 説明のところの後ろの方に民営化についてというのがあって、民営化のことを数行書かせていただく、それが先ほど。

○細部委員 じゃ、園名は出ない。

○平岡委員 そこに園名を、結局、すみません、何で園名を載っているのかというのも、先ほどの話と同じなんですけど、具体的に園名を、別の公開の場で言っているの、ですんで逆のお問い合わせもあるだろうと思うわけですね。どっかで言ってたけど、どうなんでしょうと。ですので、それが先ほど、私の予定というのが語弊があったというのは理解してはいますが、まだ決まってないけど名前は挙がってるということは、聞かれずとも書いとく必要があるかなと思ったので書いたというのが一つあります。ただそれが、予定ということがそもそもおかしかったということで、今直しますというお話をさせていただきました。年度についても、いろいろな配慮が足りなかったという部分もありますので、年度についても、この年度目標にしますとは言っていますけれども、年度についても、では取りますというお話をしました。ただ、園の名前自体も取ってしまうと、全部の園のことかという話にもなりますので、園の名前自体は具体的に言っていますし、聞いてらっしゃる方もいらっしゃると思いますので、今この園を検討してるということは、こちらとして検討していますので、載せた方がいいというふうに、持ち帰った段階では考えたということなんです。

○伊藤委員 すみません。

- 平岡委員 はい。
- 伊藤委員 揚げ足を取るようなことで、あんまり言いたくないんですけども、平成32年はとったけれども、でも園の名前は残すというところの線引きが、結局、公式の場で言ったことだから園名は残しますよ。でも、公式で言ったところなのに、平成32年は取りましますよという話に、今の説明ではなってますね。同じように、公式の場で、議会で言っ報告をしていることなのに、そこは違えてるという理由が、ちょっといま一つわからないんですけど。ここでそういうふうに言われたから取りましたということしか、今はおっしやってないのかなというふうに思うんですけど。
- 平岡委員 園名について残した理由は、具体的に皆さん申し込みのとき、園の名前を書くと思うんです。ですので、書きますよね、年度も大事だと思いますけど。
- 伊藤委員 希望してるころの。
- 平岡委員 はい、書きますよね。ですんで、具体的に別の場で、園の名前が挙がっているという事実はあるわけじゃないですか。私たちが一方的に議会とかで話をしてるわけですよ。で、会議録としては見られます。ここでも言ってますから、この会議録も見られるわけですよ。ですから、そこを検討してるんですよということをこちらとして検討してるのに、書かないという方が、情報を出すこととしてどうかなというふうに思いましたので、園名についてはそのまま残したということです。
- 角田委員 何のためにかということですよ、それが。結局、その園名は書くわけだから、そこに入所希望を出した人に、いや、園名は知らせてましたよねというためですかね。
- 平岡委員 いや、そうではなくて、問い合わせがあると思うので、園の名前が出ているので。年度を書かなければ年度のことはわからないじゃないですか。でも、園も書かなければ、どの園かもわからないという問い合わせも含めてあると思うんですね。ですので、園の名前を書いたって、まだ検討してる段階と予定が違うというお話でしたから、検討してるということであれば、ここの園で検討してるんだけど決まってるというような、そういうような形であれば、お問い合わせをいただいたときに、お問い合わせをいただくとか、読んでいただいたときに、名前が挙がって検討はしてるんだなというふうにわかっていただければなというふうに思っているんで、別にそこでこの園がどうこうということもないですし、こちらとしても別にこれで既成事実をつくらうというつもりは全然ないんですけど、そういうふうに関係するって言われたら、もうそれはこちらもどうしようもないんですけど、だから、こちらも一部では、一部というか別のところ

では、園の名前も年度も挙げて話をしている、こっちには載せないということも、こちらとしていいのかということで、ただそれが、予定だともう決定と同じ言葉だということだったんで、では、事実として検討してるので検討という言葉でどうだというふうな話をさせていただいているんで、聞かれれば答えるけど、ここには載せないというのもどうかという、言い方悪いんですけど、どちらかというところそういう考え方の方が強かったんですけど。

○伊藤委員 解決策としては、多分今のご説明だと、園名は残したけれども32年は消したという説明にはなっていないと思っていて、であるならば、市の方針として公立保育園の民営化を検討しています。そういう考え方を持っていますという話でいいんじゃないかなというふうに思うんですけども。

○大澤委員長 考え方を持ってまして、時期と園名もこう思っていますというところを削ったらと。

○伊藤委員 そうですね。それは事実ですね。考え方を持っています、それは多分周知してもいいのではないかと、その部分は。

○平岡委員 すみません、それは、ありがたい提案だと思いつつも、考え方を持っているという方が強くなりません、検討してるより。どうなんですか。何か、こうなってくると、役所の感覚が一般と違うというのもしばしばあるので、考え方を持っているという方が、言葉でしゃべるといいんですけど、活字になると、考え方を持っているという方が。

○大澤委員長 何年、いつというのが、普通に問われるんです。

○平岡委員 検討しているという言葉よりも、強く見えてしまう。

○伊藤委員 じゃあ、検討している。

○平岡委員 そういうふうに思いませんか？わからないですけども。

○伊藤委員 それは僕の感覚かもしれない。事実としてあるよねって。

○大澤委員長 だとすれば、32年で今考えているのは事実なんですね。ある意味そこは、表記は知らない方へ周知をしなければいけない義務というものもあるとは思ってはいるんです。ただ、その半面、これから皆様方とこれから初めていろいろ協議をさせていただく部分として、我々役所的には、さっき言ったように予定ってそんなに、決定とかというところではない用語なんですね、役所的な用語としては。あくまで予定です、ただ、そこが第三者的な形で見ると、そこがやっぱり強いと。だけど、定文の方がイメージがあるというアドバイスをいただいたので、その言葉的なものは、私どもとしてはあくまで予定は予定なんですけども、検討という形で表記はさせてもらった。

○本間委員　伊藤委員からの話があったところではあるんですけど、この文言を入れるというのは、やっぱりそれなりに意味があることだと思っていて、市として考えがあって入れてるんだとは思っていて、そこはやっぱり後々、例えば今回さくらに入りますとか、希望、民営化の対象になってる園を、今後希望して入ってこられた方が、数年後にやっぱり民営化されたときに、でも民営化されると思ってなかったのにならぬって言うもし保護者がいたときに、市の方として、いや、ここには書いてありましたよねって言うときに、園名が入っていれば、この園が民営化されることは知ってたよね、なのでそこは平成32年とか削られても、あるいは検討するという言葉に文言変えたとしても、そういうふうに言えるだろうというところで、その一線があるから、今回この文言の修正には応じられるよということだとは思っているんで、多分今回、この文言を残すというのは、市の方としては、ちゃんといろいろな意図があって入れていくとは思っているので、そこってなかなか難しいのかなと思うんですけど、そういう認識で合ってますかね。

○大澤委員長　何かあったらというところで、考え方を持ってることは、やっぱりお知らせはさせていたきたいと思っています。

○内村委員　でも、私も、個人的には園名は入れた方がいいかなってちょっと思っていて、どっちにしても多分問い合わせすごい来るんじゃないかなと思うんですよ。

○大澤委員長　まあ、確かに。

○内村委員　どこが民営化するんですかという。多分、市としては結局答えざるを得ないんじゃないですか、多分聞かれると。で、多分、さっき本間委員がおっしゃったとおり、私も今、次入る子が知らない、全く知らない状態で、かなり民営化検討してますの一文だけだと、すごいちょっと抽象的な表現になっちゃうから、それでいざくりのみが本当に32年に民営化するって言ったら、多分市役所にクレームつけんじゃないかなって、個人的にはやっぱりちょっと思っちゃうんですよ。やっぱりちょっとこれから入られる方のことを考えると、やっぱりそういうリスクがあるというところのギリギリのラインだけは、ちょっと入れておいた方がいいのかなという気は、ちょっと個人的にはしますね。

○本間委員　今おっしゃった点で、そこに園名が入っていれば、あ、民営化されるんだな、ってことですよ。

○内村委員　そこが多分、年度は確かに、32年ってすごいリアルな数字だから、3年後じゃないかみたいなのは、確かにちょっとどうかなって私も思うんですけど、やっぱりちょっと

園名ぐらい入ってた方が、それによって多分、選ぶ保護者も、保育園の選択肢というところがまた変わる人も多分出てくるんじゃないかなという気はするんです。

○本間委員　私が言っているのは正にその点で、そういうふうに使われるということは、既成事実になっていっちゃってるってことなので。

○内村委員　そっち。

○本間委員　この一文を入れることってインパクトが結構あるんですよ。で、やっぱり今みたいな解釈をするというのが普通なんだとは思うんで。

○東海林委員長　そういうつもりじゃないんですよ。

○細部委員　でもそうとられちゃいますよ。

○東海林委員長　いやいや。

○本間委員　だから確認なんですよ。

○東海林委員長　そしたら、これ議事録があるので、市の公式の協議会だから、それはその当時の議事録引っ張り出してくれば。

○本間委員　そうですね。

○東海林委員長　うん、だから、そこだけ、あのとき29年に配布した保育所案内に、この表現があったから、後々クレームは受け付けませんという趣旨じゃないっていうのは。

○大澤委員長　それはないです。

○東海林委員長　いや、でも、そこを残しておくのが多分ね。さっき聞いたら、即答がなかったというのもあったので、改めて聞いてもらってお答えしてもらえますか。懸念のところ、もう一回。

○本間委員　将来的に、今回民営化の対象となっているような園に、来年度は入られるお子さんがいて、その保護者さんが、将来的に民営化された際に、民営化に同意したつもりはなかったんですけどっておっしゃったときに、その時点では確かに民営化をするって決定事項だとお知らせはしてませんでしたというのが、市の見解だというふうに、そのときはお答えされるんですよ。裏返して言えば、このときこの一文が入っていたから同意してたでしょという言い方はされないですよ。

○大澤委員長　それはございません。同意をしてたでしょと言うことはありません。

○東海林委員長　今日のところではそれがお答えだと思うので、そこから先の話は、やっぱ想像の域を出ないというプラス、今のご発言は、市の公式の協議会で明確に2回質問があって、

お答えしていただいたことなので、市の子ども家庭部長さんですから、とりあえずはというふうに思いますけれど。

○伊藤委員　ちょっと蒸し返すような質問で、今、本間委員が言ったのは、32年に民営化がされることありきでの話ですよ。そうなった場合に、それを見たときに、今現時点で見たときに書いてないというのは、不親切な話だよという、不親切というか、クレームにつながるような話だよということだと思えますよ。だからそのとおりだと思います。でもそれはありきの話でという大前提があると思えますけど。そもそも、先ほどから細部委員が言ってるように、先ほどじゃない、ずっと言ってるように、その前の、その後のあり方として、それが本当によいのか必要なのかというところから議論していきましようよという話を、これからするという段で、そのありきの話がもってしまうのかというのがどうなんですかということだと思えますけど、だったら、それゼロベースで、その文言削っちゃえば、これから話しましょうという話としては、筋が通ってるのかなという気はするけど。

○東海林委員長　ただ一方では、あるわけなんです、厳然と。覚書を合意して組合と結んで、市の中の方針としてあるので、知らせないというのは、それを不誠実と捉える人もいると思います。そういう話があるということについて、入所案内に何にも書いてない、それはある。ただ、そこに書いてあるからわかっていたでしょというのは、それは逆に不誠実だと思います、市が。だけど、そういうお話じゃないというふうに、今お答えいただいたと思ったので、もう時間も時間ですしというところはあつたりもするんですけど、どうでしょうか。

○伊藤委員　するかしないかで言うと、何とも言えないんですけど、僕はそういうふうに思ったし、そうなんだと。

○細部委員　わかたけの細部ですけど、今言ってもらったとおりで、この覚書を交わしたものがあちこちの公式の場に出てるからって言っても、それは市の決定事項じゃないって言う以上、私たちとやっぱりいろいろこの利用者と話をして、これから詰めていきたいという話をされてるんであれば、そもそも私たちはずっと言ってるけれども、何で民営化が必要なのかからそもそも始まっちゃってるから、この民営化ありきの準備をしてくことに合意ができるわけがないですよ、本来。だけど、そういう検討があるということを示すのは仕方ないかなと思えますけど、園名を具体的に出しちゃうというふう、これ、園名もタイミングも同じなんですけど、具体的に出しちゃうということは、それ

に向けてのいろいろこれから議論をすることにオーケーしたということになっちゃうと
思ってるんですよ。

○東海林委員長 それはならないということを確認してるという形。

○細部委員 で、そうは言っても、なぜかって言うと、私たち、私がすごく求めているのは、なぜ必要なのか、なぜ民間移譲なのか。それから、何でこの園なのか。何で3園なのかというところもみんな疑問のままで、何の根拠も示されてなくて、それがいいかどうかの判断も誰もできないものしかまだ出てないと思うんですね。そうなると、じゃ、いろいろちょっと話し合ってたら、やっぱり民営化はいいかも、でもそれって1園で十分だよということだってあり得るし、もしかしてくりのみ、さくらじゃなくって、わかたけを最初にやった方がいいじゃんってなるかもしれないし、それ多分、全然わからない状態で、とりあえずこういうふうな、労使とは妥結したからそれを皆さんにもお知らせしますというのは、ええ、だってこのところも含めてこれから私たちと話し合ってくれるんじゃないのというふうな、ちょっとどうしても思っちゃうんですよ。でも、もちろんこれから。

○東海林委員長 話していただくんだとは思いますが。ただ、この話を聞けない人というのはいらっしやると思うので、そういった誤解がないように、あるいは、そういう人たちに対して、後々、いや、あのとき書いてあったでしょというふうには言わないでねというのは、

○細部委員 言わないでね、はいいいけど、読んだ人が、ああ、なんだ、そうなのかなって思っ入ってくる人たちをつくるという時点で、外堀埋めてることになると思うんですよ、正直。

○東海林委員長 それは、運協の人たちが、その人たちのバイアスまでかけちゃう。

○細部委員 でも、民営化の検討をしているのは間違いない。それはそう。

○東海林委員長 で、いろいろ議論はしてますけど、民営化されるのは別にいいかって思うこと自体をやっぱ止めるというのはちょっと無理だと思うんですよ。それは、その人の考えですから。

○細部委員 というか、それはもちろんそうなんですけど、書きちゃった後の話であって、そもそも、それをまだ全然こうやって、自分たちはここについて検討しようと思ってるんですけどということを、正直言うと、今の段階でまだこっちはちょっと反対に近いと思うんですね。それ納得してない、納得してなくても進めちゃうってことだと思うんですよ、書くってことは、納得してなくても、とりあえず自分たちが考えてることだけはどんど

ん外にオープンに出していきますというのに、ちょっと近いなと思って、それって結局は、私たちが一生懸命何かをやっている、これから保育園を受けに来る人たちには、もうそれが既に事実としてあるんだというふうに、彼らは要はそういうふうに洗脳してっちゃうというような感じが、ちょっとどうしてもしてしまって、それで、でも、もちろん片や、じゃあ、これからもし自分が来年度保育園を選ぼうと思ったときに、そこまでそうやって話が出てたのに書いてくれなかったのって思うという気持ちもわかるんですね。だから、ちょっと悩ましいなと思うんですけど、でもそれをくりのみとさくらとわかたけですというふうに書かれてしまうと、いや、ちょっと待て、そもそもそこがというところを、もうちょっと利用者とも話し合ってくれるんじゃないかという。

○東海林委員長　でも、その一文はつけてもらいましょうか。その、くりのみとさくらで検討しています。括弧して、ただし、やるかどうか含めて保護者とやっています。

○細部委員　それも何か。

○東海林委員長　違います。

○本間委員　運営協議会で、我々のスタンスと合ってるのかどうか分からないですけど、市のスタンスとしては、これから協議していいかどうかを図りたいという。

○伊藤委員　実際それで文章、今おっしゃったように括弧書きでつきますよね。協議をするかどうかを、まだこれからしていくっていうのを書いたら、なんだって、どの段階だよという話じゃないですか、よくわからない話だなんて、それこそどうなってるのってすごい問い合わせ来ると思うけど、でもそれ事実で、正に今おっしゃったことというのは、事実で、今そういう状態ということですね。であるならば、もしですよ、市の考え方をそこには載せる誠実さもあるとするならば、その括弧書きで、今こういう状態にあるということ載せることも必要になってくるんですけど、それはものすごく困難ですよ。

○平岡委員　あと、すみません、うちの方で、先ほど、2カ所というか、2種類のところについてというお話をしたんですけども、これって、お問い合わせをいただいた人にしか情報を与えないってことになるんですよ、載せなかったり書かなかったりすると。

○細部委員　でも情報って決定事項じゃないから。

○平岡委員　でも検討してますというお伝えはしますよ。何もしてません、何も決まってませんとは言いません。民営化について検討しています。具体的にどこの園とかあるんですかって、市は今こことこことこを考えてますけど決まってませんというふうに伝えます。

聞かれたら伝えるんです。聞かない人は伝わらない、言わないんですね。というのも気になるんです。全員聞くわけではないんです。

- 細部委員 全員に言わなきゃいけない理由はないですよ、決まってないので。
- 平岡委員 いや、そこは。
- 細部委員 民営化を検討してますってことは示した上で、興味のある人はやっぱり聞いてくるんだと思うんですけど、興味のない人にまで積極的に伝える必要がある理由は何か。
- 大澤委員長 ある程度説明をさせてもらわないとという。
- 細部委員 何でももらわないとなんでしょう。
- 大澤委員長 説明しなければいけない。
- 平岡委員 役所は、そこで興味がある人ない人で、ちょっと線を引き切っちゃうのが厳しいときもあるなと思っていますけど。
- 細部委員 逆に言うと、じゃ、何で32年4月からは外せたんですか。そこも同じですよ。いつからですかって聞いてきた人には答えるけど、聞いてこない人には答えないのは不誠実なことになっちゃうと思うので、園名と年度のところって同じかなという気はするんですけど。
- 平岡委員 先ほど、最初にご指摘いただいたその二つについて、まず考えて、こちらとしてそういう形にさせていただいて、ただ、園に申し込むための選ぶ情報を載せるものなので、園の名前を取るのとはかえってよくないのではないかなと思ったということでしょうか、正直に申し上げると。申込書には園の名前を書くので、各園のページに載せるつもりは元々、毛頭ありませんでしたけれども。
- 細部委員 結局は、ありきだってことですよね、今の。
- 平岡委員 名前を挙げて検討しているの、名前を挙げて検討してるにもかかわらず、ここに書かないということの方を、我々はよくないと思ったんです。
- 細部委員 検討しているというか、検討はこれからなんですよ。
- 平岡委員 中では検討して、こうでこう思っていますという話になってるんで、中でも全く検討してないんだったら何にもお話しできないと思うんです。だからそこも、どこで決まったのか、誰がどう決めたのかって話と同じ話になってしまうんですけど。
- 元林委員 さくらの元林ですが、多分32年を削れたのは、多分今の感覚で、それが不確定だろうと思われるから、多分そこは削れたんだろうと思うんですけど、きっと、その園の方は割かし役所の中でも確定性が強いので、そこはやっぱりちょっと優先順位としては残

したのかなという印象は受けるんですね。なので、やっぱそこを残すってことは、ほぼそこは既定路線でいくのかなという意味を、ちょっと感じてしまったんですけども、はい、そういう印象は受けました。

○東海林委員長 何て言うか、私が思うのは、多分ずっと話していても、決まるかもしれないけど決まるかどうかちょっとわからないので、ただ、その対応が、今後の協議に与える影響というのは少なからずあると思う。決定なのか未定なのかというところの話。で、いずれにしても、保護者が、市の提案、今日あったやつを、まだちょっとその質疑もできてないので、次回以降にまたご提案してもらった感じにはなるとは思っていますけど、その質疑の時間を取るってことになると思うんですけど、それを受けるときには、多分決定という前提だったら、どっちにしても受けられないと思うので、だからいずれにしても、決定じゃないというところのスタンスは、運協の中では少なくともとってもらわなきゃ困る。というか、そうじゃないんだったら、この提案というのは。

○細部委員 運協の中だけじゃ困るんですけど。

○角田委員 違うこと言われたら困る。

○東海林委員長 だけど。

○角田委員 全部に対してそうじゃない。

○東海林委員長 そうなってくると、それと矛盾した考えで、今回の入所案内の対応というのは、それをやられちゃうと、運協は詰まっていっちゃう。矛盾しない内容で対応してもらおうってときに、じゃあ、どう対応してもらおうかというのは、そこは市の入所案内に、どこまで運協で意見が言えるのか、どうしても最後は残っちゃう、だから、今のところ、運協では繰り返しまだ決定事項じゃないという話でお伝えいただいているので、それと矛盾しない内容で対応していただくということを、今一度お約束いただいて、あとは、実際どういうふうにされるかというのを見てるしかないわけですよ。じゃないと、この運協で決められない入所案内の文章の話をずっとやって、市も今この場で返事を出せないの、ずっとうーんと言って、10時、11時になっちゃうような気がするの、いかがですか。ここで決めたい。

○細部委員 決めたいというか、そう。おっしゃるとおりで、それをどういうふうに対応してくれるかによって、今後の議論には市はそういうつもりで私たちと何かやろうとしているんだというふうに変わってくると思うんですね。でも、前々からこういうやっぱりスケジュールがあって、いろいろやらなきゃいけないから、もう去年出たときから、じゃあ

何で、じゃあ何でというのを聞こうとしても、かたくなにまだ検討中だからって出してこなかったのは市なんですよ。私たちは前から言ってるけれども、そういうことをやっぱりもう議論、そういう議論を先生たちとの間で始めてるという段階で、ビジョンが必要、どうしてか根拠が知りたい、何で民間委託なのか、何で3園だとかって、ずっと出してるものについては、全く何の説明というかそういうお話もなくて、その間にそういうことがちょっとずつでもあれば、多分私たちだってもうちょっと前に進めるような話し合いをしてこれてると思うから、ずっとそれを要望して来たのにやってくれなかったですよ。で、今この段になって、もう来年の入ってくる人に間に合わないからとりあえず出させてもらいますって、すごい無責任だなと思って、私たちは全然やってほしくないだけ言ってるんじゃないかって、もう1年前の話が出た段階からずっとそこをちゃんと見極めたいし、それがある程度納得いけるんだったら、ちゃんと一緒に協力して進みたいから出してということを要望上げても答えてくれなかったということは、ちゃんと認識してほしいんですね。で、今こうなっちゃったら、もうそれは次に入ってくる人に対して不誠実だけど、自分たちはこの考えを持ってるから、もうとりあえず出しておきたいとかって言われたって、いや、こういうことが起きてくるのわかってるからあんな早くからずっと言ってたんじゃんという気持ちがあるんですよ。そこはもうちょっと見極めが甘過ぎでしょって、だけど間に合わないからやらせてって言われても、いやいや、私たちはちゃんとそういうことを検討してくれるように、もう随分前からちゃんと要望出して前に進みたいと思っていたというところをわかってほしいですよ。

私たちが何か今こうずっと検討があって、もう全然協力する気持ちもなく、ずっと拒否拒否拒否拒否拒否言ってまた今回も拒否って言うんだったら、ちょっとそれはもう私たちが信用されなくてもしょうがないかなって思ってるんですけど、全然そうじゃなかった、こっちは本当に前に進みたいかって、ああいう要望をずっと出し続けてたのに、全く相手にしてもらえてこなかった感があるので、それで、後になってから、もうほぼ決まっちゃって既定路線で行きますで、その了解だけ取らせてくださいみたいな話に今なってるようにしか受けられないんですよ。そうなっちゃうと、もう今後も話し合いをって言われても、また話し合ってもどうせ私たちのいろいろ聞きたいこととかあれば、とりあえず形だけなんですよというふうに思えてしまうので、やっぱりそこはちょっと、その辺も理解した上で対処していただけたらなと思います。

○東海林委員長 それはよろしいですか、保護者と運協の意見。よろしいですか。

- 大澤委員長 大丈夫です。
- 伊藤委員 さっきの東海林さんの提案では、今日ここで僕らが文言について決定するのではなくて、お任せして、それでできたものを見て、で、次の運協でどうするか、どういう話をするかということにしましょうかという話。
- 東海林委員長 一つの参考にはなるかなとは思うんですよね。
- 伊藤委員 その出た後ですよ、それって。つくられたものが出ちゃった後にという話ですよ。とりあえずお任せする。
- 東海林委員長 そうそう、だって、もう月曜日のを、運協委員の確認を入れてというのは、ちょっと厳しいのかと。まず確認なんですけど、園名を抜きたいというのは、皆さんそろってそう。僕は別に、特定にあれするわけじゃなくて、そのリスクを知らせるという意味であってもいいという気はして、だから、どう伝えるかってことですよ。その園名を抜いてくれという、全保護者委員の一致で決まるのならば要望として伝えて、あとは結果だけというのは、正直このタイミングではそれしかないと思うんです。1カ月後に出す文書だったら、また報告してもらってというのあるかもしれないけど、今日明日のことで、この時間でという状況だと、これしかない。だけど、何となくその園名については、二人の委員はお帰りにはなっていますが、抜いた方がいいということかと。
- 伊藤委員 選択肢としては、市の案で行くか、園名だけ抜くかというところですよ。
- 東海林委員長 園名もってことですよ、多分おっしゃっていたのは。
- 細部委員 32年を抜くかってこと。
- 東海林委員長 予定を検討にする。
- 伊藤委員 そもそもその話自体を、じゃあ、載せるのかという。というのは、それだと余計に問い合わせ来ちゃいますよねって、平岡委員おっしゃってたと思うんですけども、だと思っうんですよ、ふわっとしてるから。何だこれって、どこの園だ、いつなんだってなると思っうんですよ。でもゼロベースで検討しましょうという話が今出ている中で、その文言残すのはおかしくないかということもやっぱり。
- 大澤委員長 ゼロベース、とりあえずまだこれからの議論に関しては、やはり繰り返しという形にはなるんですが、やはり市としてもとりあえず、いわゆる民営化という考え方がありまして、それを皆様方とこれから意見を伺いながら進めていく。で、そこに関して、検討という形、やはり予定がかなり、感じとして検討の方がというふうな形でいたので、そこは修正はさせていただく。で、とりあえずその予定というか部分としては、民営化の

部分でいくと、当然32年度というようなことでございますし、3園というのもあります。ただ、園名の部分につきましては、先ほども平岡委員の方からありましたとおり、やはりそれを見て、ある程度私どもとしては、その部分はお知らせをしなければいけない部分が、やはり一番大きい部分は、これはやはり市として出させていただく部分がありますので、あと、いろいろ今ご意見等も、最終的にどのような形でまとめというのはまたあれですけども、それらを踏まえて一任と言うんでしょうか、お任せと言うんでしょうか、皆様方のおっしゃってるところは十分加味はさせていただきます。ただ、やはり市としては、これから利用される方にお知らせしなければいけない部分もあるということも、皆様にご理解いただきたいということを発言させていただきます。

○角田委員　　今って、下で出てきていただいたじゃないですか。結局、案文としてはどのようなものを想定されてるんですか。さっき、物がわからないからわからないというお話で、ポイントだけを教えていただいたんですけど、文面的にはどんなものを。

○平岡委員　　文面的には、ここで全て決まるというよりは。

○角田委員　　知りたいだけです。

○平岡委員　　預けさせていただければと思っていたので、今どうしようしてるかですか。もともと。

○角田委員　　そうそうそう。今いただいた時点でどんな感じの文章を載せられるのか、ポイントでしか伺ってなかったので、それだけ聞いておきたいなど。

○平岡委員　　もうちょっと文章のつながりとかもう少し考えたいと思ってるので、今しゃべったことをイコールにするつもりはちょっとないんですよね。で、ご提案してからの温度感もありましたので。で、市では、公立保育園の民営化を検討しています。平成29年9月現在。で、現在、検討している園は、くりのみ保育園、さくら保育園、わかたけ保育園の計3園です。今後、検討の状況によっては、民営化によりお子さんの在園中の運営主体が変更になる可能性がありますので、あらかじめご了承くださいという一文をどうするか、ちょっと検討をしようと思っています。

○角田委員　　それではまずいです。

○平岡委員　　です。

○角田委員　　何でさっき言わなかったんですか、最初。

○平岡委員　　いやいや、だから、それは、こちらも今ここで全部一字一句ということではなくって、きちんとどうするかというのをもう一度伺ってからというふうに思っていたので、なの

で、今載せる載せないとか、落とすとかというところは、こちらの方では考えてなかったんですけど、ただ、私の方で、さっきの時点でそのキーワードだけだったらそうなります。ただ、先ほどの状況からすると、今申し上げたところについては、ちょっと違うのかなという思いもあったんで、文章としてもう一回冷静になってちゃんと確認してからというふうに思っていたので、というところで、突然聞かれたので、とりあえずさっきの時点で思っていたのを言ったんですけども、今の一文のところは、多分途中のご趣旨とちょっと違う話になっていた部分もあると思うので、それはざっと読ませてもらうだけですから、それはそのままいくとは考えてないです。あとは、最後に、変更となる場合は随時お知らせしますという文章は最後に載せます。あとはつながりのところはもう一度ちょっと、修正の修正ってわけにもいきませんので、もう一度確認が必要だなという風に思っています。

○角田委員　　今伺ったところだと、初めに当初伺ったところだと、市として民営化を考えているということ。民営化を考えてる園は、くりのみ、わかたけ、さくらの3園であること。くりのみ、さくらは32年の4月の民営化を予定しているということというところまで伺っていたので、それに対してあの意見を申し上げたんですけども、今伺った感じだと、在園中の民営化もあり得るといふ一文も想定されているようでしたので、そこに関しては改めて削除いただきたい要望はお伝えしておきたいと思えます。

○東海林委員長　本間さんの話に直接かかってくるね。

○本間委員　　そうですね、今の一文があったら、さっきのは。

○平岡委員　　そうですね。ですので、ちょっとすみません。そこは、大分やりとりをする前に、先程休憩中に考えてきたのを今言っただけなので、頭の中でその文章しかなかったもんですから。

○角田委員　　はい、ありがとうございます。

○平岡委員　　そこは、最終的にはそうなるんだろうなと思っていますので、すみません。

○東海林委員長　市の方で、わかりました、保護者さんの言うとおりに、と言えないのであれば、あと要望伝えるということはないので、要望をまだ伝えきってないと思う人がいたら伝えてもらって。

○伊藤委員　　要望は言ったつもりなんですけれども、運用解釈になっちゃうのは、今にわかにな不安になってきたところではありますけれども。

○東海林委員長　解釈。

○伊藤委員　　そうです。いろいろ言っておられたと思うんですけども、運営主体が変更する場合は了承してくれというような一文が加わっていたというのは、ないというふうにおっしゃいましたけれども。

○平岡委員　　今ないと言ったので、戻すことはできないと思うんですけど。今の一文は、読み上げましたけど、基本的にはないなと思っていますって今言いました。

○伊藤委員　　ええ。だから、なくなりましたよねってことですね。で、ところが、その前にもう本間さんはその話をしていたわけで、それがそういうふうな解釈になって、文言として出てきていたというところで、不安になったなというふうに思いましたし、不安です、すごく。でも今お任せしましょうねという話ですよ。

○東海林委員長　お任せというか、要望は伝えましたよね。だから、それに対して、どう対応していただけかということだと思うので、そこはもうそこまでになっちゃう気がしますけどね。

○伊藤委員　　じゃ、僕らで案文書くのかという話にはならないですね。

○東海林委員長　自分らで書かないまでも、ここで確認取らないと、その市の文章、気持ちとしてはそういうのはあったとしても、それを毎回その平行線で時間を使うかということ、どうでしょうかということあるんですけどね。最終的には、うんって言えないところも、それぞれの局面ではあるかもしれない。

○細部委員　　細部です、すみません。

結局、さっきからずっと言ってるんですけど、もう前々からいろいろこちらからも話をしていてちゃんと答えてくれなくて、だけど、それは何でって言ったら、あくまで市側のその案をたたくために、拡大事務折衝でやってきているのであって、それは決定事項でもないしということを説明してきたわけですよ。だけどその中で、くりのみとさくらとわかたけて出たから、今はこれから進むに当たっては、そこはちゃんと示してあげないとということを理解していただくしかないって、さっきちょっとちっちゃい声で部長おっしゃってたんですけど、そうになると、結局やっぱり民営化ありきで進めていくというところからスタートしましょうになっちゃうって思うんですよ。そうじゃないですよえということもずっと確認してきて、説明されないのもそうじゃなくって、あくまでそれは市と労使の間だけの話であって、そこで固まったら初めてこの場で利用者と話を始めていくんですって、そこはもうありきじゃなくてということもずっと言ってたのに、今の話はもうありきで物事の準備を進めていきたいと思いますというところについて、理解していただくしかないというふうに言っちゃっていたので、お任せ

はするんですけど、結果的にやっぱりそれを載せますってなると、ああ、じゃあ、やっぱり私たちが要望してきたことも聞いてもらえないし、今までやってきたことも何だか無駄だったのかなという気がちょっとしてしまって、これからじゃあ一から議論していきましようって言われても、何か議論する気になるんだろうかってちょっと感じてしまうのが本音です。

○東海林委員長 入所案内に、仮にね、仮に入所案内に、何とか園で民営化を予定してますという文章があったって、それありきって言っちゃいけないのは、それは、保護者がちゃんと、いや、そういうことじゃないということを書いていくことだと思うんですけどね。逆に、そこにやっぱり書いてあるから、ありき以外の可能性を見出さないという方が、僕はちょっと違和感あるんですけど。

○細部委員 いや、というより。

○東海林委員長 だって、ありきじゃないんですよ。

○細部委員 ありきじゃないと言っても、入所してくる人は、あ、ここね、申し込むけど、私たちが行ってる間に民営化されるんだって思うんですよ。思いますよ、普通。

○東海林委員長 そういう表現になる。

○細部委員 いやいや、そういう表現じゃなかったとしても、民営化の検討をされていて、今のところこの園ですって書かれたら、もう申し込んでくるときに、あ、入るけど何かいる間に民営化になるんだなって、やっぱり思うと思うんですよ。それでも、この言い方だから絶対にありだろうと思う人はまずいないと思いますよ、逆に。

○東海林委員長 でも。

○細部委員 民営化を検討しています。で、どことどことどこって名前が挙がっちゃった時点で、そこを申し込んでくる人は、あ、さくらを申し込むけれども、入ってる間に民営化されるんだって思って入ってくると思うんです。逆に、こうは書かれてるけど、検討だから自分がある間に民営化されることはないだろうと思って入ってくる人はいないと思うんですね。その時点で、もう民営化という、ここは民営化されるよということを言っちゃってるに等しいと思うんです。

○東海林委員長 等しくないんじゃないですか。逆に、等しいという対応されたらそういうことだと思いますよ。それ、本間さんおっしゃったように、ちょっと、さっき、追加の文言が微妙というのありましたけど。

○細部委員 それは間違っただのね。

○東海林委員長 こういう書き方してて、後々に、いや、わかって入ってきたでしょって、それはだめだと思うけど、そういうことが。

○細部委員 それが何がだめって言ったら、結局、どういう議論をされてるかも知らない人が、もう民営化ありきだという、洗脳されて入ってくるわけですね。私そう思うんです。それがもう事実として、今度は入ってくる人たちには、もう民営化がありきだという形で入ってきてもらってるみたいに、結果的になっちゃうと思うんですよ。そういうふうにはしてないって言うとは思いますが、自分だったらそうですね。もうここは民営化される園なんだ、じゃ、入ってみて、どうも民営化なんか反対みたいなことしてるけど、いや、自分はもう入ってきた段階で民営化されるもんだと思って入ってきてるからって思うと思うんですね。

○東海林委員長 じゃあ、仮に電話で問い合わせがあったときも、答えてほしくない。

○細部委員 いや、そこは、検討ってどういうことされてるんですかって言われれば、一応こういうふうには検討はしていますということは言ってもしょうがないかなと思うんです。

○東海林委員長 それを書くって言ったんじゃないですか。

○細部委員 ん？

○東海林委員長 電話で答えられるレベルを書くってこと。

○大澤委員長 そのつもりでいたんです。一つは年度のところもあり、ただ、年度はちょっと。

○東海林委員長 保護者としては、市はそういう方針でいろんなところに言っているけど、保護者は話していますよというところ。

○細部委員 というか、そもそも私はそれ以前に、それありきな、ここでちゃんと話し合いをして、ある程度合意を取っていきたいというふうにながら、合意が取れてないものを外に出しちゃうということ自体が、私はもうブブーなんですね。おかしいでしょ、そういうことやめてねって言っても、去年、そもそも労使交渉してるときにも、私たちと話しながら労使交渉もという最初のトーンがそうだったのに、私たちに何も話されてないことが労使交渉だけ2カ月の間にどんどんどんどん進んでって、話がどんどん進んでることもやめてほしいって、それは無理な話だったのかもしれないですけど、そのぐらいのつもりでいたので、何か結果的にずるずると、説明してくれなかったというところが、まだ私たちは、わかりました、じゃあ、3園を民営化という方向で、いろいろ前向きに話し合っていきましょうとも何ともなってないところで、それをオープンにするということ自体がどうなのって思っているんですよ。

○東海林委員長 電話だったら。

○細部委員 いや、もう電話で答えちゃ云々というのは、もうわからないです、それは。だけど、積極的にそれをあえて聞きたいと思ってない人のところに書いて示しちゃうってことは、もうPRと一緒にですから、宣言だし。でも、それについて細かく、具体的にどうなんですかというところを、問い合わせを受けた人が、ある程度ちょっとこんな話が出ていますというふうに答えることまでは、やっぱり拒否はできないと思うんですけど、あえてそれをみんなに積極的に知らせてくってことは、私たちと話し合いしているいろいろ決めましょうってこと、そもそもなかったのねということだと思っちゃうんですね。それはもうこのタイミングまでずるずる延ばしちゃったからそうなっちゃったんでしょってことを、私はさっき言ってて、ここにそもそもこれ出さなきゃいけないって思ってるんだったら、もっと早くに私たちとそういうこの話し合い始めてなかったらいいなかったのに、何かわざとそれを遅らせてきちゃったのとも思うし、で、遅れてきたのに、しょうがないからこうしますって言ったって、それは知りませんよというところで。

○東海林委員長 わかりました。保護者委員としては、ほぼほぼ今細部さんが言ったことで同意ということで、よろしいですか。

○伊藤委員 もう決をとってます。

○東海林委員長 いやいや、様子を伺いまして。もしそうなんであれば、そういう形で保護者委員からは、全部なくすということで。

○細部委員 いや、全部というか、民営化を検討してるというところについては、ちょっとそこは私は迷ってます。迷ってるというか、民営化の検討の話が出ているのは、それはもう前々から確かに出ちゃってるから、今の話、去年からの話に。

○東海林委員長 園名ってことですか。

○細部委員 そう。そこで、もう園名まで具体的に年度も具体的に入れてるところについては、もうそれはちょっとあり得ないだろうと思っている。

○角田委員 そこですよ。

○細部委員 自分はちょっと思うんですよね。

民営化自体の議論はされてるとこは、それこそ前々から実際あることなので、そこまで隠せというのはちょっと逆におかしいかなって。

○東海林委員長 趣旨としては伝わりました、じゃあ、それを要望してというほか、今日は選択肢がないと。じゃあ、そういうふうにしませんか。

○大澤委員長 保護者の方からそのような要望があったと。

○東海林委員長 保護者としては、改めて申し上げれば、今回の入所案内について、具体的な文言はちょっとわからないところありますが、今回の入所案内で、具体的な園名や年度を挙げて、文書で民営化の可能性があるというようなことを示すことについては、応募してくる人に、実際に今の運協等での協議と矛盾した対応で誤解を生じるおそれがあるので、そこは具体的には園名も年度も載せないという方向で要望をしたいと思います。

よろしいでしょうか。

○大澤委員長 はい。保護者委員のご意見というところは、今の段階ではお預かりをさせていただいたというところで、受け止めさせていただきます。

○東海林委員長 それで大変申し訳ございません、9時なので、先ほどちょっと申し上げたんですけど、本来、今日は、次回以降の、市の方で民営化にかかわる、民営化について、そもそもの含めた協議をしたいということでご提案いただいて、それについての質疑をちゃんと時間を取ってやる予定だったんですけど、ちょっともうその時間が取れそうにないので、申しわけないんですけど、次回またその同じところを読み上げる必要はないと思いますけれども、少なくとも提案とそれに対する質疑の時間はきちんといただいて、恐らく、その内容を受けての返事ということになるので、つまりは、お返事するのがひょっとすると1回分遅れるかもしれないですけども、それはもう今日のこの状況からしてやむを得ないということでご理解いただければなと思っていますけど、そんな感じでよろしいでしょうか。

で、次回の日程を決めますか。

○大澤委員長 それでは、本日は、その他のとこにつきましては、以上をもって終了させていただき、最後に、次回の日程の確認を行います。

暫時休憩いたします。

休 憩

○大澤委員長 再開をします。

次回の日程につきましては、一応11月25日を基本といたします。ただ、場所の確保等もございますので、また改めまして場所についてはご連絡をさせていただき、また、状況によって、場所も難しいようであれば、18日というところも含めて、またご連絡をさせていただくということで、今日の時点では、まず25日の前提で場所を確認させていただき、何かございましたら、ご連絡をさせていただきます。

それでは、本日の日程は全て終了させていただき、散会させていただきたいと思
います。

大変長時間ありがとうございました。

閉 会